



# 奈良銀行

## りそなホールディングス

ディスクロージャー誌 2005

# RESONA

## りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、  
お客さまの信頼に応えます。  
変革に挑戦します。  
透明な経営に努めます。  
地域社会とともに発展します。

## りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと  
「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、  
誠実で心のこもったサービスを提供します。  
お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。  
常に感謝の気持ちで接します。

株主と  
「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。  
健全な利益の適正な還元を目指します。  
何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と  
「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。  
広く社会のルールを遵守します。  
良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と  
「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。  
創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。  
従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。



## 「再生」から「飛躍」へ りそなの新たな挑戦がはじまります

りそなは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく、平成17年3月までを集中再生期間と位置づけました。「持続的な黒字経営への体質転換」「透明性の高いスピード感ある経営」「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿を実現させることを目指し、財務改革や内部改革を断行するとともに、金融サービス業への進化に向けてさまざまな挑戦を続けてきました。その結果、当グループの最大の課題であった不良債権問題等について当初目標を達成し、平成17年3月期の業績についても計画を上回る利益を確保するなど、さらなる飛躍のための基礎づくりを着実に進展させることができたと考えています。

平成16年11月に策定・公表した「経営の健全化のための計画～サービス業への進化を目指して」では、平成19年3月までを計画期間として「再生から飛躍へ」をテーマに、公的資金返済に向け、高収益企業への飛躍を目指していきます。

集中再生期間を第一ステージ(“HOP”)とすれば、「リストラから営業力強化へ」と大きく舵を切る第二ステージはまさに“STEP”にあたります。この2年間を通じて、私たちは、飛躍(“JUMP”)へのさらなるステップアップを準備し、「大阪・埼玉・東京を中心とする地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」という将来ビジョンを実現させたいと考えています。



りそな銀行

### 新たなステップ! 奈良県内好感度No.1の コミュニティ・バンク創造へ

奈良銀行は、グループ銀行である株式会社りそな銀行と関係当局の認可を前提として平成18年1月1日に合併する予定です。この合併により、「地域のお客さまとともに栄える」という創業以来の精神をより強力に実現し、地域のお客さまへのサービスレベル向上を目指していきます。

# Community Bank Group

これが、りそなの「約束」です。

## コミュニティ・バンク・グループ

好感度ナンバーワンを目指し、地域と共存するサービス企業となります。

### お客さま・地域を起点に

地域運営の実施により、  
地元企業や商店街などと結びつき、  
地域ニーズに根ざしたサービスを迅速に提供します。

### ホスピタリティの徹底

お客さまの目線で発想し、行動します。  
サービスの「質」の向上により、  
お客さまに喜んで  
いただける銀行となります。

### お客さまとの接点を増やす

事務コスト・スペース・人員を  
それぞれ半減する一方、  
セールスやサービスをより重視した  
店舗展開を行っていきます。

## サービス業への進化



RESONA

### 新しい企業文化を創る

「すべてのはじまりはお客さまから」という  
サービス業の基本を徹底。  
さらに、女性や若手社員が  
活躍できる銀行となります。

### 銀行の枠を超えた商品を

業界トップクラスの企業と  
幅広い業務提携などにより、  
ニーズに合った商品・サービスを  
タイムリーに提供します。

RI  
SE  
SO  
NA



## CONTENTS

- 04 りそなホールディングス 会長メッセージ
- 05 奈良銀行 社長メッセージ
- 06 お客さまと「りそな」／株主と「りそな」
- 08 社会と「りそな」／従業員と「りそな」
- 10 リレーションシップ強化に向けた取り組みについて
- 16 コーポレート・ガバナンス体制について／内部監査体制について
- 17 コンプライアンス体制について
- 18 リスク管理体制について
- 21 財務・コーポレートデータセクション

## りそなホールディングス 会長メッセージ

平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

「りそな再生」に向けた、平成17年3月までの約2年間の「集中再生期間」におきましては、持続的な黒字経営への体質転換とブランドの回復を最大の経営課題としてさまざまな改革を進めてまいりました。

この間、多くの皆さまから温かい励ましとご支援を賜り、おかげさまで集中再生期間の最終年度である平成16年度につきましては、公約としていた不良債権比率などの各種目標を達成したほか、利益についても計画を上回る成果を残すことができ、黒字経営への体質転換は確かなものになったと考えております。また、「待ち時間ゼロ運動」や「窓口営業時間の拡大」、次世代型店舗の試行など銀行の常識にとられないサービス向上に向けた取り組みに対して、お客さまからお褒めの言葉をいただくようになり、りそなブランドの着実な回復を実感しております。

今年度からの「再生」から「飛躍」へ向けたステージでは、「リストラから営業力強化へ」をコンセプトに、さらなる高収益・高ブランド銀行への体質転換をテーマとして取り組んでまいります。

本誌では、再生に向けたこれまでの取り組みや今後の経営の方向性、CSR(企業の社会的責任)への取り組み、平成16年度の業績などをご説明しております。本誌がりそなグループに対するご理解を深めていただくための一助になれば幸いです。

りそなグループは、地域・お客さまから最も支持される「コミュニティ・バンク・グループ」として、これからもさらなる飛躍に向けた変革に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

# 細谷英二

株式会社 りそなホールディングス  
取締役兼代表執行役会長



皆さまには、平素より奈良銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

本年も奈良銀行の決算の概況、各種取り組みについてのご理解をより一層深めていただくためにディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚でございます。

平成16年度におきまして当社は、「お客さまに選択される存在感のある銀行」を目指し、既存業務のオペレーション改革等による経営の合理化ならびに中小企業向け貸出の増強、投信・保険商品の推進など収益力強化に重点をおいた業務運営の強化等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、平成17年3月期における最終収益は433百万円を計上し、黒字経営への体質転換を実現いたしました。

こうしたなか、平成16年11月には関係当局の認可を前提として、平成18年1月をめどにりそな銀行と合併す

ることについて基本合意いたしました。当社がもつ地域密着型サービスとりそな

グループがもつ質の高い金融サービスを融合することで、高付加価値かつお

客さまの利便性に資したサービスの提供を可能とし、昭和28年の創業以来

培ってきた営業基盤をさらに強化・発展させ、「地域に貢献し、地域・お客さ

まから選ばれる銀行」の実現を目指してまいります。

平成17年度につきましては、りそな銀行奈良地域との連携により、合併後

の地域運営を展望した運営体制強化を図り、営業力強化・サービスレ

ベルの向上による収益基盤の拡充と人材育成を含む社内体

制の整備を進めてまいります。

今後とも全社員一同、地域の皆さまの期待と信頼にお

応えすべく、さらなる努力を重ねてまいりますので、な

お一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

平成17年7月

# 上林義則

株式会社 奈良銀行

取締役社長





# サービス業への進化を目指して

## ワンランク上のサービスで、好感度No.1を

# Nara Bank

### お客さまと 「りそな」

奈良銀行は、この度平成18年1月1日をめぐり、りそな銀行と合併する運びとなりました。

これによって、創業以来培ってきた「地域とともに栄える」という奈良銀行の精神に、りそな銀行が持つ幅広い金融サービスを融合し、今までどおりお客さまとの関係を大切にしながら、今まで以上のネットワークの利便性や、付加価値の高いサービスを提供することが可能となります。今後は、「地域やお客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を目指すりそなグループの一員として、これまで育てていただいた奈良県のお客さまに喜んでいただければと考えています。

これからも変わることなく、お客さまの目線で発想し、また行動し、お客さまの声を活かすことで常にお客さまのニーズに合ったサービスの提供に努めるとともに、奈良県下における好感度No.1の銀行を目指していきます。

### 株主と 「りそな」

りそなホールディングスでは、責任ある経営体制の確立ならびに経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上に向け、平成15年6月に、邦銀で初めて委員会等設置会社に移行しました。指名・報酬・監査の各委員会のみならず、取締役会についても、社外取締役が過半数を占める運営により、経営の透明性を高めています。また、外部株主からの付託を受けた上場会社としてマーケットとの対話を重視した、開かれた経営を目指しています。透明性の高いコーポレート・ガバナンスのもと、情報開示指針の制定や情報開示委員会の設置などディスクロージャー強化に向けた体制を整備しました。その他、経営トップによる記者会見の実施やIR（投資家向け広報）活動など、公正かつ能動的なディスクロージャーに取り組んでいます。

今後も、経営改革の取り組みをご理解いただくことを目的として、あらゆる媒体を通じ、積極的なディスクロージャーに努めていきます。

人と人とのつながりをより深めるために

# Nara Bank

## 社会と 「りそな」

奈良銀行は、社会そして地域とのつながりを第一に考え、またそれを深めていくための、地域を基点としたサービスの提供に努めています。

最近では、文化財保存に協力する「キトラ古墳保存協力定期預金」の取り扱いや、奈良市内のホテル・旅館への観光客誘致施策の提案など、地域の持つ特性とニーズを鑑みた施策に取り組んでいます。

りそな銀行との合併後においても、地域のお客さまへの情報提供の場となるセミナーの開催や、地域経済の活性化につながる企画の提案・実施など、さまざまな形でお客さま・奈良地域に軸足を置いた、地域に貢献できる運営を行っていく考えです。

さらに、奈良銀行が社会の信頼を得るためには、法令はもとより広く社会のルールを遵守し、高い次元の企業倫理の実現が必要です。

今後とも、従業員一人ひとりが自らの役割を十分理解し、社会の目線を意識した行動に努めるとともに、奈良銀行では一層高度なコンプライアンスを実践し続けていきます。

## 従業員と 「りそな」

銀行の競争力を決めるのは、最後は人材です。りそなは「新しい銀行」をつくる気概で改革に取り組むため、若手社員や女性社員を積極的に登用してきました。平成17年2月には、外資系投信会社とりそなグループの女性社員だけで開発した女性向け投資信託を発売しました。また、スタッフが女性みの店舗を昨年オープンし好評をいただいています。

人事運営においても、従業員の意欲を引き出すために、実力主義・成果主義の徹底に努めています。

りそなは、お客さまと、人と人とのつながりを大切にするサービス企業を目指しています。お客さまとの関係だけでなく、働く仲間同志のつながりも重視し、お互いを尊重し高めあう風土をつくっていきます。私たちは、「ホスピタリティ」の精神をグループ全体の価値観として浸透させていき、人材を活かせる銀行グループになることで競争力を一層高めていきたいと考えています。





## 奈良銀行が大切にしている、「地域」と「お客さま」

当社は「地域のお客さまの利益に貢献する銀行」を目指し、奈良県におけるお客さまとのリレーション強化に向けたさまざまな取り組みを行っています。

### 地域に根ざした営業への取り組み

平成17年3月末の当社総貸出金残高は1,426億円、このうち奈良県内店舗における貸出金残高は1,369億円と総貸出金の約95.9%を占めており、ほとんどが奈良県内店舗での貸出金となっています。

中小企業向けの貸出金残高は765億円、このうち奈良県内店舗での貸出金残高は747億円となっており、奈良県内店舗の貸出金残高に対する奈良県内店舗での中小企業向け貸出金の残高比率は97.6%を占めており、地域中小企業に軸足を置いた営業に努めています。

また、個人向けの貸出金残高は517億円、このうち奈良県内店舗での個人向け貸出金は480億円、個人向けの貸出金残高に対する奈良県内店舗での個人向け貸出金の残高比率は92.8%を占めており、個人・法人とも地域に根ざした営業に取り組んでいます。

● 総貸出金県内店舗比率



総貸出金残高1,426億円  
平成17年3月末

● 中小企業向け貸出金県内店舗比率



中小企業向け貸出金残高765億円  
平成17年3月末

● 個人向け貸出金県内店舗比率



個人向け貸出金残高517億円  
平成17年3月末

### お客さまの利便性向上の取り組み

当社CDカードをお持ちのお客さまには、りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行の大阪や東京をはじめとした全国のりそなグループのATMが、当社ATMと同様に手数料無料でお引出し・ご入金のご利用ができる大変便利な取り扱いとしています(ご入金は、一部土・日・祝日のお取り扱いができないコーナーがあります)。

● 奈良県内の店舗数 (平成17年5月31日現在)

	奈良銀行	グループ計
有人店舗	14	26
無人店舗	24	35
合計	38	61

● 奈良県外の店舗数 (平成17年5月31日現在)

	奈良銀行	グループ計
有人店舗	2	582
無人店舗	2	842
合計	4	1,424



## お客様のニーズに応える取り組み

多様化するお客様の資産運用等のニーズにお応えするため、商品・サービスのラインアップ等の充実に努めています。

預金金利が低迷するなか、地域のお客様により高度で質の高い商品をご提供できるよう、投資信託や個人年金保険、さらには個人向け国債の販売を開始しました。

また、平成17年3月には、りそなグループのソリューション力を活かした遺産整理業務の取り扱いを開始するなどさらなるサービスの進化を目指しています。

## 地域貢献に関する取り組み

### ● キトラ古墳保存協力定期預金の発売

奈良県の大事な文化財であるキトラ古墳保存に協力するため、平成16年10月から平成17年1月までの間、ご賛同いただけるお客さまからお預かりした定期預金残高に0.3%をかけた金額を(財)飛鳥保存財団さまに寄付する、「キトラ古墳保存協力定期預金」を発売し、たくさんのお客さまにご賛同いただき、5,867千円を寄付させていただきました。

### ● 奈良県公共機関との連携(観光課・観光連盟等)

平成16年9月より、「少しでも多くの方が奈良県に関心をお持ちいただき、奈良県にお越しいただけるようになれば」の思いから、当社ホームページと奈良県ホームページの観光情報をリンクし、当社のホームページをご覧のお客さまがそのまま奈良県の観光情報をご覧いただけるようにしました。

併せて奈良県のPRを目的に、「奈良イベントガイドブック」を当社全営業店およびりそな銀行のほとんどの有人店舗ロビーに備え付け、幅広く他府県のお客さまにご覧いただけるような取り組みを開始するとともに定期的な更新を行っています。

## 個人の皆さまへの取り組み

当社では、お客さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた商品やサービスのご提供を通じ、お客さまとのリレーションをより一層強化することで、お客さまの利益に貢献する銀行を目指しています。

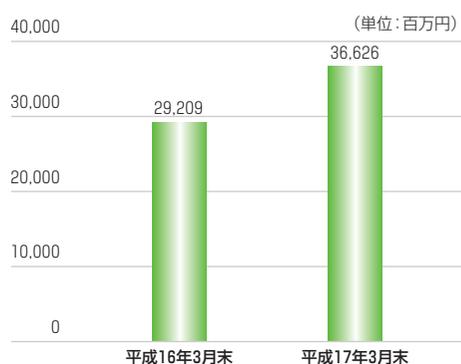
### 住宅ローンにかかる取り組み

当社では、お客さまの住宅ローンニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実、相談窓口や受付体制の整備・強化など、住宅ローンに対して積極的に取り組みました結果、平成17年3月末の住宅ローン残高は366億円、平成16年3月末比74億円、増加率で25%と大幅に増加しました。

#### ● 住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	増加額	増加率
残高	29,209	36,626	7,417	25.0%



#### ● 住宅ローンの商品内容・商品ラインアップ充実

お客さまの住宅新築や購入、リフォーム等の費用にかかるご要望にできる限りお応えできるよう、金利優遇幅の拡大や返済期間延長など商品内容の充実に取り組みました。

また、平成17年5月、りそなグループの商品開発力を活かし、新たに住宅ローンの借り換えとリフォーム資金を同時にご利用いただける<リフォーム資金セット型借り換えローン>の取り扱いを開始しました。

さらには、お客さまの長期固定金利での住宅資金ニーズに対応すべく、平成17年8月より住宅金融公庫の「住宅ローン証券化支援事業」を活用した<フラット35>の取り扱いを開始する予定です。

今後も、お客さまの返済計画や将来設計等のさまざまなご要望に応じた商品提供が可能となるよう住宅ローン商品の一層の充実を図っていきます。

#### ● 推進体制の整備

りそな銀行住宅ローンセンターとの連携およびローン専任担当者の増員等、お客さまの住宅ローンニーズにスピーディにお応えするための推進体制の整備を行っています。

#### ● 利便性向上の取り組み

「平日は忙しい」「休日にゆっくりローンのご相談をしたい」というお客さまのご要望にお応えし、休日・夜間のローン相談会を定期的で開催するなど、お客さまの利便性向上を図る取り組みをしています。

## 投資信託にかかる取り組み

当社では、お客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズにお応えするために、新たな投資信託商品の導入やりそなグループ専用ファンドの新商品開発など、お客さまの投資スタイルを意識した運用商品の積極的な品揃えに努めるとともに、平成16年10月に資産運用サポートチームを設置し、奈良県各地において「資産運用ミニセミナー」を積極的に開催し、お客さまの大切な資産の運用アドバイスをしています。

この結果、平成16年度の投資信託販売額は98億円と、単年度販売額としては平成13年10月の販売開始以来、過去最高を記録し、投資信託の預り資産残高も156億円となりました。

今後も、お客さまの資金運用ニーズの変化を的確にとらえた投資信託商品の導入ならびにお客さま一人ひとりのライフスタイルや好みに合った商品の提供に努めていきます。

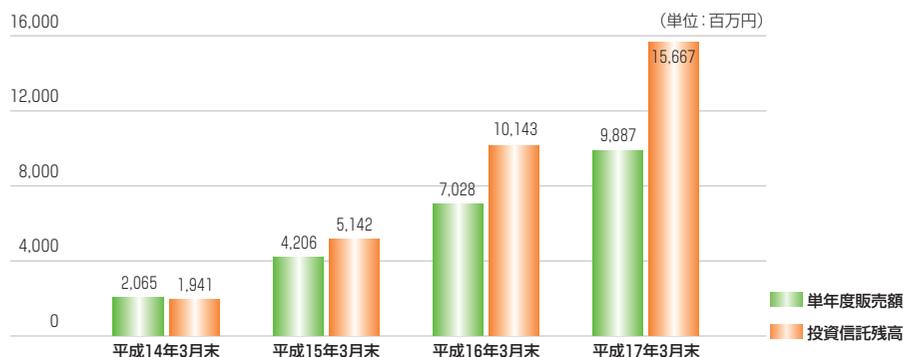
### ● 投資信託販売額・投資信託残高の推移

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	16年比増加額
単年度販売額	2,065	4,206	7,028	9,887	2,859
投資信託残高	1,941	5,142	10,143	15,667	5,524

注) 投資信託残高は、法人残高(1,013百万円)を含みます。

注) 平成14年3月末の販売額は、平成13年10月の取り扱い開始から平成14年3月末までの販売額です。



## 個人年金保険にかかる取り組み

お客さまの長期的視野に立った資産運用や老後資金形成等のニーズにお応えするため、個人年金保険のご提供にも積極的に取り組み、商品ラインアップの充実に努めています。

平成16年度には、長期的な安定的資産運用のニーズにお応えするために、「年金工房」の取り扱いを開始、平成17年4月には円貨建定額年金保険である「ソナタ」、5月には運用期間が5年、7年、10年の3種類から選択できる外貨建定額年金保険である「シリウスハーモニー」や年金原資保証型の変額年金保険である「スマイル」の取り扱いを開始しました。

## 新たなサービスへの取り組み

### ● 遺言信託・遺産整理業務の取り扱い開始

お客さまの相続にかかる手続きや遺産整理等のお手伝いをさせていただくために、平成17年3月より、りそな銀行の信託契約代理店として、遺言信託・遺産整理業務の取り扱いを開始しました。

## 事業者の皆さまへの取り組み

当社では、地域経済を支える中堅・中小企業・個人事業主の皆さまに、安定的な資金供給と良質な金融サービスをご提供することが地域金融機関の最大の使命と考え、ご融資に関するご相談やご提案、各種商品のご提供に積極的な取り組みをしています。

平成16年度につきましては、事業者のお客さまにコンサルタント機能による情報提供やお客さまの利益増強をお手伝いさせていただくことを目的に企業サポート本部を設置し、外部コンサルタントと連携したセミナーの開催や「奈良経営者塾」を開催しました。

## お客さまの資金調達ニーズへの取り組み

平成16年12月と平成17年3月の資金需要の旺盛な時期に合わせ、お客さまの資金調達ニーズに素早くお応えできるよう特別優遇金利適用の事業者向け融資をパッケージ化した「中小企業特別ファンド」を発売、積極的にご利用いただけるよう取り組みました。

## お客さまの利益に貢献する取り組み

事業者のお客さまの販路拡大のお手伝いをさせていただくことを目的に、りそな銀行と「合同ビジネス商談会」を共催し、りそな銀行のお客さまと当社のお客さまのご商売の橋渡しをさせていただくことに取り組んでいます。

## 地元企業の経営相談・再生等への取り組みについて

### ● 企業サポート本部の設置

平成16年10月、奈良県の中小企業のお客さまの営業利益増強を目的とする組織「企業サポート本部」を新たに設置しました。企業サポート第一部・第二部は主に経営相談・営業支援担当5名、企業サポート第三部は、再生支援担当と従来の「企業支援室」3名を含む8人体制で、奈良県の中小企業のお客さまに対して財務面・経営面の分析やご提案に加え、具体的な営業面での提案や営業支援等のコンサルティングを行うことで、お客さまの営業利益増強を目指すものです。

「企業サポート本部」が果たす役割は、お客さまの営業利益増強であるため、組織とその構成員の目標は、お客さまの営業利益増加額を成果の指標とし、業績は担当するお客さまの営業利益増加実績ならびにコンサルティング件数、営業支援実績等により評価を行い銀行収益への貢献は評価項目にないという、真にお客さまのために役立つためのユニークな組織を目指しています。

### ● 地元企業経営相談への取り組み

平成16年1月に、グループ内のシンクタンクである「りそな総合研究所」とのビジネスマッチング業務提携契約を締結し、グループ力を活かした相談機能の充実を図っています。また、平成16年10月には「企業サポート本部」設置に伴い、りそなグループのネットワークを活かした販売先、仕入先ならびにアウトソーシング先の紹介等により、売上拡大、経費削減をサポートするとともに、売上拡大をテーマに経営者の方を対象とした「奈良経営者塾」や各種セミナーを開催しています。



### ● 地元企業再生支援の取り組み

平成15年10月、事業再生の専担部署として「企業支援室」(平成16年10月企業サポート第三部に変更)を3名体制で新設し、地元企業の経営相談やお取引先企業の実態に応じた経営改善計画の策定、また経営改善計画を基にした政府系金融機関への支援協議、奈良県中小企業再生支援協議会への案件相談をするなど、公的機関との連携による企業再生や再建のための取り組みも強化しています。

### コンサルティング・相談機能の充実

お客さまの海外進出ニーズ等にお応えするため、りそなグループ内のシンクタンクである「りそな総合研究所」と連携し、海外情報などのさまざまな情報をご提供しています。また、お客さまの営業支援につながるビジネスマッチングへの取り組みも強化しており、平成16年度は、新たに5社とビジネスマッチング契約を締結し、お客さまのニーズにお応えできる体制を整えました。

### 新たな商品・サービスへの取り組み

#### ● 天候デリバティブ

奈良県の主要産業である観光や農林業は、天候による売上等への影響が大きいことから、天候や異常気象による影響をヘッジするニーズにお応えするために「天候デリバティブ」の取り扱いを開始しました。

地域貢献施策の一環として、天候デリバティブを活用した観光客誘致施策の企画を「なら燈花会」の開催時期を控える旅館・ホテルにご提案し、採用していただける見込みです。

# コーポレート・ガバナンス体制について

## 経営体制

当社では、経営に対するガバナンス(監視・監督)機能とマネジメント(業務執行)機能を分離し、それぞれの機能強化に努めています。

取締役会は、重要事項の意思決定ならびに業務執行の監督を実施し、経営会議は業務執行を担う役割を明確化することで、業務の迅速性向上を図る体制としています。かつ、「取締役会」および「経営会議」を必要に応じ臨時開催するなど、業務執行の重要な事項について迅速かつ機動的な対応を図ることができるほか、監査役の出席により監査機能が発揮できる体制となっています。

また、当社はりそなグループの一員として「グループ経営管理規程」等に基づき、りそなホールディングスの経営管理を受けることで、グループ一体となった企業価値の向上と透明性の高い経営を目指して取り組んでいます。

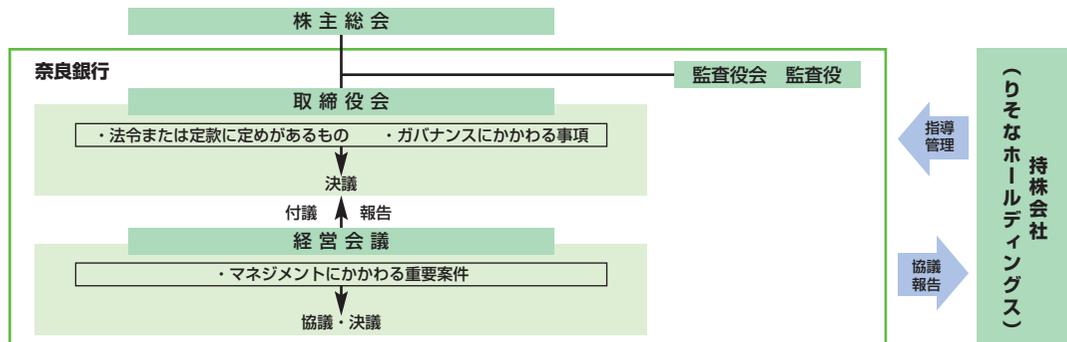
今後も、ガバナンスおよびマネジメントが有効に機能するよう経営管理の一層の充実を図り、透明性のある公正な経営に努めていきます。

### ● 取締役会

取締役会は、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を行っており、取締役3名のうち社外取締役を1名おくことで経営の透明性を確保するとともに、決議事項は必要最低限の法的重要事項に限定ならびに経営会議からの業務執行にかかる報告事項を充実させることで業務の迅速性を図る体制としています。

### ● 経営会議

経営会議は、取締役2名を含む執行役員6名と総合企画部長の7名がマネジメントを担当し、マネジメントにかかわる重要案件ならびに取締役会へ付議する案件の協議と決議をしています。



## 内部監査体制について

当社では、業務執行体制内において自ら客観的かつ公平な監査の実施と内部監査の実効性を確保するため、十分な牽制が働くよう他の業務部門から独立した内部監査部を設置し、営業店・本部に対して業務運営管理の適切性・有効性を検証・評価し改善に向けた提言を行っています。

主な監査	監査内容
営業店監査	営業店の業務運営の実効性、リスク・内部管理態勢やコンプライアンス態勢の適切性・有効性の検証、評価を主な目的として、予告なしの抜き打ち方式で営業店監査を実施しています。
本部監査	特定のテーマを対象とした本部各部への部門横断的な監査や、特定部署の業務運営に係る管理態勢全般の監査など、業務運営上の各リスク管理態勢ならびに管理状況の監査を実施しています。
資産監査	自己査定した監査部署として、自己査定結果の正確性および償却・引当結果の適切性の監査を実施しています。また、営業店を対象に「信用格付制度」の運用状況の適切性・正確性を判定する監査を実施し、資産の健全性の確保に努めています。

上記監査結果については、定期的に取り締役に報告するとともに、内部監査を通じて発見された問題点については、内部監査部より所管部等に対して改善勧告・提案を行い、モニタリングやフォローアップ等により、改善状況をフォローしています。

## 運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署として経営管理部コンプライアンス課を設置し、各部店に配置したコンプライアンス責任者との連携による本部と営業店が一体となった体制による運営を行っています。また、りそなグループとして、持株会社を中心としたグループ共通のコンプライアンス体制の整備に取り組んでいます(下図、参照)。

## グループ共通のコンプライアンス態勢整備

持株会社を中心としたりそなグループ統一のコンプライアンス態勢整備として、以下のような取り組みを行っています。詳細は、りそなホールディングスの本誌記載P-H15~H17をご参照ください。

- ・「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を中心としたグループ共通の規範体系の整備
- ・「りそなSTANDARD」等を記載した冊子の配付と職場内研修の実施
- ・特定の部署だけでなくすべての部署が自ら課題や問題認識の洗い出しを行う「コンプライアンス・プログラム」(コンプライアンスを実現するための実践計画)の策定
- ・グループのコンプライアンスに関する相談窓口の設置、ならびに周知活動
- ・社員への経営理念の浸透度等を調査するための、意識調査の実施

## 個人情報保護法への対応

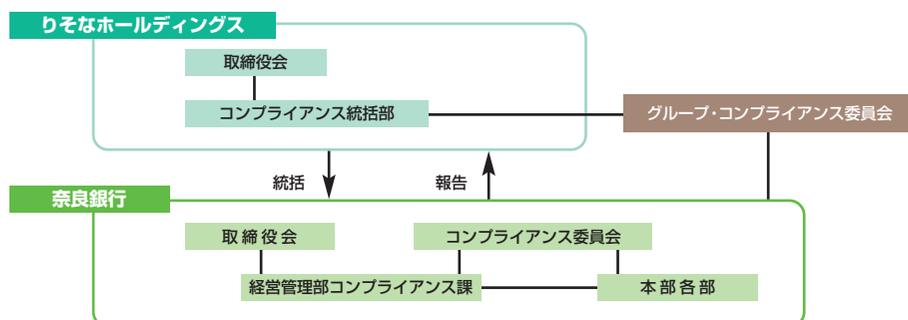
平成17年4月、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」が全面施行されました。「お客さまの大切な情報をお預かりしている」との自覚のもと、当社は情報管理体制の整備に努めてきましたが、今回の個人情報保護法施行を契機として、さらにお客さまの情報管理に関する態勢を整備しました。具体的には、

- 個人情報保護宣言の公表
- 利用目的のホームページ、ポスター、リーフレット等による公表
- お客さまからの苦情や開示請求等に関する手続きの整備
- 従業員に対する研修の実施
- お客さまの情報管理に関する規程等の整備

などを実施しています。

今後も、当社の社員全員が情報管理の重要性を自覚し、継続的な管理体制の整備と改善ならびにコンプライアンス意識の向上等の態勢整備に努めていきます。

### ● コンプライアンス運営体制

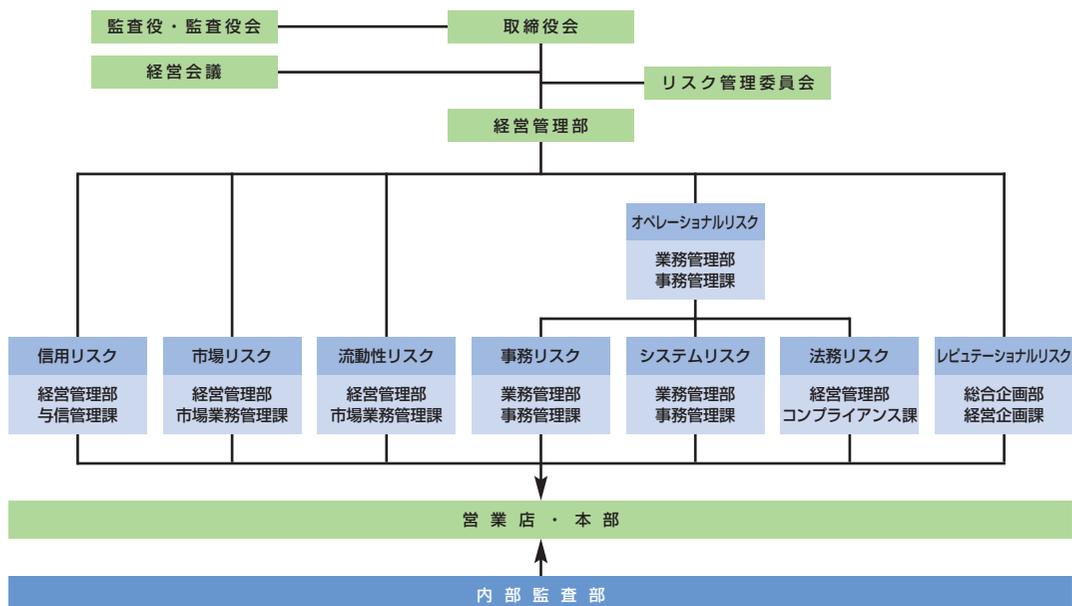


## リスク管理体制

当社は、りそなグループの経営理念である「創造性に富んだ金融サービス企業」を目指し、その実現のため、社内存在するリスクの的確な把握と適切なコントロールに努めています。リスク管理体制強化の一環として、リスク管理委員会の統括機能を充実させるため、平成16年9月度より委員会の開催を「半期に1度開催」から「月次開催」に頻度を高め、社内存在するリスクの状況について、組織横断的な議論と情報共有を深める体制としました。

また、内部監査部は、リスク管理部署に対する内部監査を通じ、リスク管理体制の有効性の検証を行い、問題点等の指摘・改善状況をモニタリングしています。

### ● リスク管理体制図



### ● 経営管理部の役割

経営管理部は、各種リスクの管理状況を把握するとともに、リスク管理委員会を主催するなどリスク管理を統轄し、リスク管理の状況を月次で取締役会へ報告することにより、経営の健全性の維持・向上に努めています。

## 主なリスク管理体制

### ● 信用リスク

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクは、銀行の融資業務に本源的に内在するものであり、当社では、厳正な与信業務運営および信用リスク管理を行っていくため、「信用リスク管理方針」および「クレジット・ポリシー」のほか、信用リスクに係る諸規定を定めています。

また、信用リスク管理の基本手段として「信用格付制度」を設け、個別与信の信用力などの適切な与信審査と厳正な管理に努めています。

さらに、ポートフォリオによるリスク管理を取り入れるなど、信用リスクの計量化に向けた取り組みを行っています。

## ● 市場リスク

市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違い等から、金利変動により損失を被るリスクです。

市場リスクは、バリュー・アット・リスク(VAR)、ベースス・ポイント・バリュー(BPV)、損益等を算出し、それらに対して各種限度を設けて管理しています。

市場リスク管理体制は、フロント・オフィス(市場取引部署)やバック・オフィス(事務管理部署)から独立したミドル・オフィス(市場リスク管理部署)を設置したことで相互牽制を図れる体制としており、各々の部署の市場業務における位置付けを明確にし、業務の規模や特性等に応じたリスク管理体制となるように整備しています。

さらに、市場リスクの適切なコントロールを図るため、ミドル・オフィス(市場リスク管理部署)は、VAR、BPV等の市場リスクの状況、市場取引に係る損益情報、および各種限度の遵守状況を管理するとともに、平常の市場環境下における計測とは別に、ストレステストを定期的実施し、その結果を分析・評価して経営陣に報告しています。

## ● 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは資金の確保に著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)です。

流動性リスクは「流動性リスク管理規程」に則り、常時、資金調達力や流動性資産の保有状況を把握し管理しています。

流動性リスクの管理体制は、資金繰り担当部署と流動性リスク管理部署とを分離し、双方で資金繰り状況を日次で管理するなど、ガイドラインに沿った適切かつ厳正な運営を行っています。

「流動性リスク管理規程」では万全を期すため、金融経済情勢の急変などに対し機動的な対応を図れるよう危機管理体制についても定めています。

## ● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または自然現象等の外部要因により生ずる損失に関するリスクで、事務リスク・システムリスク・法務リスクを含む幅広い業務に係るリスクです。

当社では、オペレーショナルリスクを構成する各種リスクは各リスク管理方針に則り管理を行うとともに、オペレーショナルリスク全体の管理は、損失データの収集・分析等を通じて管理を行う定量的リスク管理とリスク軽減策の実施・リスク顕在時への対応を行う定性的リスク管理の2つの側面から管理することで、オペレーショナルリスクを統括的に把握・管理する体制としています。

### ・ 事務リスク

事務リスクとは、不適切あるいは不正な事務により損失を被るリスクです。

事務リスクの軽減・極小化に向けた適切な管理を行うため、「事務リスク管理方針」を制定し、事務規定等の整備、事務効率化の推進および事務手順や権限の見直しを図るとともに、外部への業務委託の管理体制の整備をさらに進めています。

また、事務過誤・不祥事件等の発生状況を定期的に把握し、リスク管理委員会での協議・報告等も通じ、事務リスクの所在および原因等を総合的に分析し、営業店訪問等による再発防止ならびに事務リスクの軽減に努めています。

#### ● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムのダウン、誤作動などのシステム不備による損失を軽減するため、「システムリスク管理方針」でシステムリスク管理の組織と役割を明確に定め、社員への周知および教育を通じてシステムリスク管理の強化を図るとともに、リスク顕在化の未然防止に努めています。

さらに、システム障害等に備えたコンティンジェンシープランを整備し、未然防止と併せて両面からシステムリスクの軽減を図っています。

また、りそな銀行との合併・システム統合にあたっては、障害防止対策や万一の事態に対する危機管理体制の確立等、リスク軽減に向け管理体制の強化に努めています。

#### ● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。

当社では、法務リスクを常に意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク管理部署によるリーガルチェックの実施、社員への啓発活動、顧問弁護士との連携等により法務リスクの極小化を図っています。

また、リスク管理部署による訴訟等の法務リスク情報を統括する体制整備により、法務リスクを的確に把握・管理する体制としています。

### ● レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスクです。

当社では、レピュテーションリスクが流動性等の各種リスクとの連鎖性、同時多発性を有していることから経営上重要なリスクと位置付け、顕在化による信用悪化を防止もしくは最小限にとどめるため、「レピュテーションリスク管理方針」に則った的確な情報開示による顕在化の未然防止に努めるとともに、レピュテーションリスクが顕在化した場合の対応体制を整備しています。

さらに風評等による緊急事態・危機の発生した場合に備え、「危機管理基本方針」に則ったグループ共通の「風評等による危機管理規程」を制定し具体的な対策等を定めるとともに、広報活動の重要性を踏まえグループ共通の「広報マニュアル」を制定し、マスコミ等への情報提供や外部意見・情報収集などの広報活動を実施しています。

# ZOZO BANK

## 財務・コーポレートデータセクション

### CONTENTS

---

- 22** 平成17年3月期の業績について
- 24** 資産健全化への取り組みについて
- 25** 主要な経営指標等の推移(単体情報)
- 26** 財務諸表(単体情報)
- 32** 主要な業務の状況を示す指標(単体情報)
- 34** 預金に関する指標(単体情報)
- 35** 貸出金に関する指標(単体情報)
- 38** 有価証券に関する指標(単体情報)
- 39** 附帯業務に関する指標(単体情報)
- 39** 経営諸比率の状況(単体情報)
- 40** 資本の状況他(単体情報)
- 41** 自己資本比率の状況(単体情報)
- 41** 有価証券、金銭信託の時価等情報
- 45** 営業のご案内
- 46** 商品・サービスのご案内
- 50** 組織
- 51** 役員・従業員等
- 52** 概要および特長・プロフィール・あゆみ
- 53** 店舗一覧
- 54** 決算公告(写)
- 55** 銀行法施行規則等による開示項目

# 平成17年3月期の業績について

## 営業の概況

### 経済・金融の状況

当期のわが国経済は、在庫調整圧力が徐々に弱まる中、所得環境の改善を背景とする個人消費の持ち直しや、設備投資の持続的な拡大を背景に国内景気は緩やかではあるものの回復拡大傾向となっています。

一方、奈良県下においては、個人消費が引き続き低迷する中、企業の生産活動も一進一退の状況が続き雇用環境も伸び悩むなど、県内経済の回復にはなお時間を要する状況となっています。

このような環境の下、将来にわたり安定的に収益を確保し得る営業基盤を確立すべく、以下の施策に取り組んでまいりました。

### 当社の施策

当社は、16年11月、奈良県における営業力を一層強化し、地域のお客さまに提供するサービスレベルの向上を図る目的で18年1月1日を目処に株式会社りそな銀行と合併することに、株式会社りそなホールディングスならびに株式会社りそな銀行と基本合意しました。

当合併は、当社とりそな銀行奈良地域の一体化であり、地域銀行としての当社の精神を活かしたうえで株式会社りそな銀行の持つ強みを融合し、県内において責任と権限を有する地域運営を積極的に推進し、奈良県の地域経済に貢献していくことを目指すものです。

業務面ではお客さまへのサービス・利便性向上を目的として、16年4月、松井証券株式会社と業務提携を行い、営業店窓口で証券取引口座開設申込書受付サービスを開始しました。

また、16年9月には、株式会社ジェイティビーと業務提携を行い、11月より同社の人気商品である旅行積立「JTBたびたびバンク」の営業店窓口での申込受付サービスを開始したほか、17年3月には、改正信託業法の施行に伴い、株式会社りそな銀行との間で相続関連業務における信託代理店契約を締結し、遺言信託・遺産整理業務の取り扱いを開始しました。

商品・サービス面では、16年4月より、グループ共通の条件付元本確保型ファンドの取り扱いを開始したほか、16年10月には、関西地域リスク限定型投資信託「愛称：関西☆満載(まんさい)!!」、17年2月には、銀行業界で初めての女性向け投資信託「愛称：Love Me!(ラブ・ミー!)」の取り扱いを開始するなど商品ラインアップを一層充実しました。

また、投資信託の販売体制を強化するため、16年10月より女性だけの資産運用サポートチームを本部内に設置して、お客さまのニーズに合わせた資産運用セミナーを県下各地で開催する体制としました。

個人年金保険の販売では、16年9月、新たに個人変額年金「年金工房」の販売を開始、17年4月には、円建ての定額年金保険「ソナタ」の販売を開始するなど、お客さまの多様な資金運用ニーズに積極的にお応えしています。

一方、個人のお客さまのニーズに対しては、住宅ローンの金利優遇キャンペーン・休日ローン相談会を15年度に引き続き実施し住宅ローン関連融資の尚一層の充実を図るとともに、法人のお客さまへのコンサルティング提案機能・営業支援等のサービス強化のため、16年10月には企業サポート本部を設置し、県下中小企業のお客さまの営業利益増強に向けた取り組みを行っています。

また、16年10月15日より、地域振興に取り組む銀行として、キトラ古墳の保存に協力する文化財保護協力預金「キトラ古墳保存協力定期預金」を取り扱いました。

取扱期間(16年10月15日～17年1月31日)における実績は約19億円となり、17年4月19日、財団法人飛鳥保存財団へ5,867千円の寄付をさせていただきました。

## 当社の業績

当期の営業成績は以下のとおりとなりました。

預金は、店舗統廃合等の合理化施策実施により、当期中平均残高は1,615億円（前年同期比 △77億円、4.6%減）となりました。

貸出金は、住宅ローン、アパートマンションローンを中心とした個人向け貸出の増強、および県下中小企業などの幅広い資金ニーズに積極的に応えた結果、当期中の平均残高は1,362億円（前年同期比 66億円、5.1%増）と伸長しました。

また、投資信託は、商品ラインアップの拡充などにより積極的に販売を展開した結果、当期中の販売額は98億円（前年同期比28億円、40.0%増）、当期末の預り資産残高は156億円（前年同期比 55億円、54.4%増）と大幅に増加しました。

損益面では、資金利益・役員利益の増加および合理化施策実施による経費削減効果等により業務純益は6.3億円となりました。一方、貸出金償却による不良債権処理額5.4億円を計上した結果、経常利益は1.5億円となり、償却債権取立益1.1億円、貸倒引当金戻入2.9億円、法人税等調整額1.2億円を計上した結果、当期純利益は4.3億円となりました。

## 今後の課題

当社は、15年10月以降、「経営改善計画」に基づき、個人・中小企業貸出の増強等による多面的な収益力強化への取り組みや、店舗統廃合、営業店体制見直し等によるローコストオペレーションの実現に向けた取り組み、不良債権の積極的な処理等により、経営体質は格段に強化され、黒字体質への転換が果たせたと認識しています。

一方で、18年1月の株式会社りそな銀行との合併に向け、収益力向上に向けた営業基盤の拡充、社内体制の整備が喫緊の経営課題であるとの認識の下、株式会社りそな銀行との連携による高付加価値サービスの提供等に努め、合併後の運営を展望した収益力向上に向けた顧客基盤を整備拡充するとともに、合併後の業務運営を円滑に進めるため業務面・事務面での社内体制を整備してまいります。

また、りそな銀行奈良地域との連携による地域でのプレゼンス向上に向け、地域への積極的な情報発信を行うとともに、引き続き地域貢献施策を積極的に実施してまいります。

## 資産健全化への取り組みについて

### 不良債権処理

平成16年度には「信用格付制度」を導入し、より厳格な与信審査の管理体制を確立するとともに、適正な自己査定の実行に努めています。

平成16年度は、要管理債権を中心とした正常債権へのランクアップ、破綻先・実質破綻先を中心とした担保不動産の処理・回収などのオフバランス化を積極的に推し進めました結果、平成17年3月末の金融再生法に基づく開示債権額は74億円と、平成16年3月末比で17億円の減少となりました。

債権額に占める不良債権の割合についても、金融再生法基準で5.08%と、平成16年3月末比1.57%の低下となりました。

今後も、引き続き信用リスク管理の適切な運用を図り、新たな不良債権発生防止に全力を注ぐとともに、企業再生などにも積極的に取り組むことにより、資産内容の健全性の確保・向上に努めていきます。

### ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成16年3月末比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権(a)	6,663	2,162	1,826	△336
危険債権(b)	3,883	3,945	4,240	294
要管理債権(c)	3,159	3,126	1,419	△1,707
小計(d)=(a)+(b)+(c)	13,706	9,234	7,485	△1,749
正常債権(e)	121,852	129,608	139,745	10,137
合計(f)=(d)+(e)	135,558	138,843	147,231	8,387
不良債権比率(d)/(f)×100	10.11%	6.65%	5.08%	△1.57%

### 保有株式の売却

当社では、財務基盤をより一層強化していくため、保有株式の売却を進めました結果、17年3月末の株式の貸借対照表計上額は平成16年3月末比13百万円減少し、397百万円となりました。

また、株式の評価差額は平成16年3月末と同額の15百万円となりました。

今後も財務基盤強化に向けた安定的な資産運用への取り組みを実施していきます。

### ■保有株式の状況

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
貸借対照表計上額	492	410	397
評価差額	△24	15	15

株式関係損益	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
売却益	4	17	3
売却損	126	3	2
償却	269	—	—

## 主要な経営指標等の推移(単体情報)

### ■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	4,860	4,746	4,368	4,239	4,404
経常利益 (△は経常損失)	△2,149	△844	△1,437	△1,952	157
当期純利益 (△は当期純損失)	△1,256	△493	△2,715	△3,232	433
資本金	3,862	3,862	3,862	5,862	5,862
発行済株式総数 (千株)	3,007	3,007	3,007	3,087	3,087
純資産額	8,554	8,044	5,427	6,074	6,514
総資産額	187,244	184,693	184,395	176,877	183,391
預金残高	168,656	167,681	171,284	163,581	162,073
貸出金残高	125,798	124,236	129,613	133,655	142,696
有価証券残高	40,602	35,311	36,773	29,990	27,364
1株当たり純資産額 (円)	2,844.16	2,674.61	1,804.61	1,967.34	2,109.70
1株当たり配当額 (円)	旧株40 新株0.22	20	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(旧株20円新株—)	(20)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	△591.81	△164.05	△902.75	△1,064.33	140.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準) (%)	8.43	8.30	5.50	6.21	6.47
自己資本利益率 (%)	△15.26	△6.73	△40.30	△56.19	6.88
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	563	1,464	△2,678	△12,018	△1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,814	5,579	△1,653	6,424	2,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	△102	—	4,000	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,495	10,436	6,104	4,510	5,962
従業員数 (人)	325	311	293	245	227
[外、平均臨時従業員数]	[32]	[37]	[115]	[101]	[76]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は期中平均株式数により算出しております。

4. 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。

6. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

7. 「株価収益率」は当社の株式は、非上場・非登録のため記載しておりません。

# 財務諸表(単体情報)

## 財務諸表の監査

平成15年3月期及び平成16年3月期の財務諸表は新日本監査法人により、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定及び「証券取引法」第193条の2に基づき、それぞれ監査証明を受けております。また、平成17年3月期の財務諸表は新日本監査法人により、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき監査証明を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

## ■ 貸借対照表

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			
<b>現金預け金</b>	6,963	5,463	6,219
現金	5,757	3,125	4,215
預け金※9	1,205	2,337	2,004
<b>コールローン</b>	5,000	—	—
<b>買入金銭債権</b>	2,276	2,278	1,370
<b>有価証券※9</b>	36,773	29,990	27,364
国債	23,481	19,875	18,408
地方債	405	403	404
社債	9,941	6,802	6,162
株式	492	410	397
その他の証券	2,452	2,498	1,990
<b>貸出金※4、5、6、7、10</b>	129,613	133,655	142,696
割引手形※8	4,631	3,266	3,715
手形貸付	23,486	19,624	19,402
証書貸付	96,963	107,043	114,770
当座貸越	4,532	3,721	4,808
<b>その他資産</b>	978	456	548
前払費用	0	0	0
未収収益	152	155	154
その他の資産	825	301	393
<b>動産不動産※1、2、11</b>	3,390	3,198	3,041
土地建物動産	2,935	2,789	2,737
保証金権利金	454	409	303
<b>繰延税金資産</b>	568	99	—
<b>支払承諾見返</b>	5,745	5,088	4,419
<b>貸倒引当金</b>	△6,913	△3,353	△2,270
<b>資産の部合計</b>	184,395	176,877	183,391

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)
<b>負債の部</b>			
預金※9	171,284	163,581	162,073
当座預金	4,505	4,326	4,980
普通預金	55,624	56,841	57,411
貯蓄預金	444	403	353
通知預金	64	97	7
定期預金	108,355	100,263	97,057
定期積金	718	294	19
その他の預金	1,573	1,353	2,244
コールマネー	—	—	8,000
その他負債	480	810	999
未決済為替借	—	0	1
未払法人税等	11	11	31
未払費用	154	288	366
前受収益	185	179	176
給付補てん備金	0	0	0
その他の負債	127	331	424
賞与引当金	118	—	—
退職給付引当金	507	619	616
債権売却損失引当金	154	—	—
事業再構築引当金	—	48	—
繰延税金負債	—	—	64
再評価に係る繰延税金負債※11	676	654	703
支払承諾	5,745	5,088	4,419
負債の部合計	178,967	170,802	176,876
<b>資本の部</b>			
資本金※3	3,862	5,862	5,862
資本剰余金	1,847	2,446	—
資本準備金※12	1,847	2,446	—
利益剰余金	△1,401	△3,235	△355
利益準備金	356	—	—
任意積立金	792	—	—
退職給与積立金	101	—	—
別途積立金	690	—	—
当期末処理損失	2,550	3,235	355
土地再評価差額金※11	934	961	913
株式等評価差額金※14	184	39	94
資本の部合計	5,427	6,074	6,514
負債及び資本の部合計	184,395	176,877	183,391

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	4,368	4,239	4,404
<b>資金運用収益</b>	3,590	3,440	3,505
貸出金利息	3,209	3,175	3,274
有価証券利息配当金	356	240	207
コールローン利息	0	0	0
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	24	23	22
<b>役務取引等収益</b>	495	572	711
受入為替手数料	168	166	141
その他の役務収益	327	406	570
<b>その他業務収益</b>	217	186	69
外国為替売買益	—	—	1
国債等債券売却益	216	185	60
国債等債券償還益	—	—	8
その他の業務収益	0	0	—
<b>その他経常収益</b>	64	39	118
株式等売却益	4	17	—
その他の経常収益※1	60	21	118
<b>経常費用</b>	5,805	6,192	4,246
<b>資金調達費用</b>	136	150	160
預金利息	136	150	160
コールマネー利息	—	0	0
その他の支払利息	0	0	—
<b>役務取引等費用</b>	213	246	286
支払為替手数料	40	35	27
その他の役務費用	173	210	259
<b>その他業務費用</b>	77	152	11
国債等債券売却損	74	64	11
国債等債券償還損	3	—	—
国債等債券償却	—	88	—
<b>営業経費</b>	3,433	3,739	3,215
<b>その他経常費用</b>	1,945	1,903	572
貸倒引当金繰入額	1,293	382	—
貸出金償却	35	919	540
株式売却損	126	3	2
株式等償却	269	—	—
その他の経常費用	220	598	29
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	△1,437	△1,952	157
<b>特別利益</b>	0	54	416
動産不動産処分益	—	1	—
償却債権取立益	0	—	118
貸倒引当金戻入益	—	—	290
その他の特別利益※2	—	53	7
<b>特別損失</b>	0	744	4
動産不動産処分損	0	133	—
減損損失※1	—	66	—
その他の特別損失	—	544	4
<b>税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)</b>	△1,437	△2,642	570
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	9	11	11
<b>法人税等調整額</b>	1,268	578	126
<b>当期純利益(△は当期純損失)</b>	△2,715	△3,232	433
<b>前期繰越利益(△は前期繰越損失)</b>	164	—	△788
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	—	3	—
<b>当期末処理損失</b>	2,550	3,235	355

# 財務諸表(単体情報)

## ■ 損失処理計算書

(単位:百万円)

損失処理計算書	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月23日)	平成16年3月期 (株主総会承認日平成16年6月22日)	平成17年3月期 (株主総会承認日平成17年6月27日)
当期末処理損失	2,550	3,235	355
損失処理額	2,550	2,446	—
任意積立金取崩額	792	—	—
別途積立金取崩額	690	—	—
退職給与積立金取崩額	101	—	—
利益準備金取崩額	356	—	—
資本準備金取崩額	1,401	2,446	—
次期繰越損失	—	788	355

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△1,437	△2,642	570
減価償却費	138	90	76
貸倒引当金の増減(△)額	241	△3,560	△1,083
債権売却損失引当金の増減(△)額	16	△154	—
賞与引当金の増減(△)額	△2	△118	—
退職給付引当金の増減(△)額	47	112	△3
事業再構築損失引当金の増減(△)額	—	48	△48
第二地銀協厚生年金基金積立不足額	—	283	—
減損損失	—	66	1
資金運用収益	△3,590	△3,440	△3,505
資金調達費用	136	150	160
有価証券関係損益(△)	251	△47	22
動産不動産処分損益	—	132	—
貸出金の純増(△)減	△5,377	△4,041	△9,041
預金の純増減(△)	3,603	△7,703	△1,507
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△252	△94	696
コールローン等の純増(△)減	817	4,997	907
コールマネー等の純増減(△)	—	—	8,000
資金運用による収入	3,733	3,509	3,503
資金調達による支出	△280	△122	△108
その他	△715	527	38
小計	△2,668	△12,007	△1,320
法人税等の支払額	△9	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,678	△12,018	△1,332
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△13,004	△12,252	△11,782
有価証券の売却による収入	6,781	12,008	9,730
有価証券の償還による収入	4,620	6,754	4,748
動産不動産の取得による支出	△50	△132	△19
動産不動産の売却による収入	—	1	1
その他	—	45	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,653	6,424	2,784
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入	—	4,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	4,000	—
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額</b>	△4,332	△1,593	1,452
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>	10,436	6,104	4,510
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>	6,104	4,510	5,962

## 重要な会計方針

(平成17年3月期)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については決算期末月1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年  
動産：3年～20年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少なもののについては発生時の費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,548百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理

#### (追加情報)

従業員数の減少により平均残存勤務期間が120年となったため、数理計算上の差異の損益処理年数を15年から12年に変更しております。なお、この変更による営業経費への影響は軽微であります。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおります。

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示については実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算中の「営業経費」に含めて表示しております。

## 注記事項

(平成17年3月期)

### (貸借対照表関係)

※1	動産不動産の減価償却累計額	2,004百万円
※2	動産不動産の圧縮記帳額	52百万円
※3	会社が発行する株式の総数	普通株式 7,500千株 発行済株式総数 3,087千株
※4	貸出金のうち、破綻先債権額は662百万円、延滞債権額は5,355百万円であります。	

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は125百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,293百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,437百万円であります。

なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,899百万円であります。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	2,918百万円
有価証券	2,918百万円
担保資産に対応する債務	
預金	326百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券5,454百万円、預け金9百万円を差し入れております。	

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,476百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、(実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出したしております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,062百万円

※12 資本準備金による欠損てん補	
欠損金てん補に充当された金額	1,401百万円
欠損てん補を行った年月	平成15年6月
欠損金てん補に充当された金額	2,446百万円
欠損てん補を行った年月	平成16年6月

13 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計金額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は355百万円あります。

※14 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、94百万円あります。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額101百万円を含んでおります。  
当社では最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から控除し別管理するとともに収益計上することとしております。  
従来、当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の防犯等不正利用防止の観点などから、当事業年度より5年間といたしました。なお前事業年度における当該収益計上額は15百万円であります。
- ※2. その他の特別利益は、主に事業再構築引当金取崩減であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	6,219
日本銀行以外の預け金	△ 256
現金及び現金同等物	5,962

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動産	404	152	251
その他	139	52	87
合計	544	205	338

- ・未経過リース料期末残高相当額
 

1年内	102百万円
1年超	246百万円
合計	349百万円
  - ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 

支払リース料	113百万円
減価償却費相当額	102百万円
支払利息相当額	13百万円
  - ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。
- リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(税効果会計)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,888百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	240百万円
減価償却超過額	63百万円
第二地銀協厚生年金基金積立不足額	114百万円
繰越欠損金	734百万円
その他	279百万円
繰延税金資産小計	3,321百万円
評価性引当額	△ 3,321百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	64百万円
繰延税金負債の純額	64百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 

法人実効税率	40.5%
(調整)	
住民税等均等割等	1.9%
評価性引当額の減少	△ 18.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

(株式等評価差額金)

貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

評価差額	
その他有価証券	159
その他の金銭の信託	—
繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△64
株式等評価差額金	94

(関連当事者との取引)

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当ありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容 役員の兼任等	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	----	---------------	-----------	-------------------	----------------	-------	-----------	----	-----------

監査役 西垣 剛 - - 取締役兼代表者弁護士 (-) - 弁護士報酬 2 営業経費 -

(注) 決議権の所有割合欄の( )内は決議権の被所有割合を記載しております。

- (3) 子会社等  
該当ありません。
- (4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容 役員の兼任等	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	----	---------------	-----------	-------------------	----------------	-------	-----------	----	-----------

兄弟会社 株式会社りそな銀行 大阪市中央区 279,928 銀行業 (-) - 提携関係 コールマネー 1,517 コールマネー 8,000

- (注) 1 取引金額は、期中平均残高を記載しております。  
2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
3 決議権の所有割合欄の( )内は決議権の被所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額         | 2,109.70円 |
| 1株当たり当期純利益        | 140.26円   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —円        |
- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。  

当期純利益	433百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株主に係る当期純利益	433百万円
普通株式の期中平均株式数	3,087千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。

# 主要な業務の状況を示す指標 (単体情報)

## ■ 損益の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
業務粗利益	3,875	3,650	3,827
経費(除く臨時処理分)	3,415	3,733	3,193
人件費	1,981	1,764	1,437
物件費	1,302	1,801	1,612
税金	131	167	142
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	460	△82	634
一般貸倒引当金繰入額	217	△34	—
業務純益	243	△48	634
うち債券関係損益	138	33	57
臨時損益	△1,680	△1,904	△476
株式関係損益	△390	14	△2
不良債権処理損失	1,138	1,336	540
貸出金償却	35	919	540
個別貸倒引当金繰入額	1,076	416	—
債権売却損失引当金繰入額	16	—	—
その他の臨時損益	△151	△582	66
経常利益又は経常損失(△)	△1,437	△1,952	157
特別損益	0	△689	412
うち動産不動産処分損益	0	△132	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,437	△2,642	570
法人税、住民税及び事業税	9	11	11
法人税等調整額	1,268	578	126
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,715	△3,232	433
業務粗利益率(%)	2.23	2.15	2.29

- (注)1.業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支  
 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5.債券関係損益=国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却  
 6.株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却  
 7.業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100(%)  
 業務純益…平成2年3月期より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられています。  
 算定方法は、資金運用収支、手数料等の収支および債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いて算出します。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることになります。

## ■ 業務収支

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
資金運用収益	3,590	3,440	3,505
資金調達費用	136	150	160
資金運用収支	3,454	3,290	3,344
役務取引等収益	495	572	711
役務取引等費用	213	246	286
役務取引等収支	282	326	425
その他業務収益	217	186	69
その他業務費用	77	152	11
その他業務収支	139	33	58

## ■ 資金利益の分析

(単位:百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期			平成17年3月期		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
<b>受取利息</b>	△60	△168	△228	△88	△61	△149	△50	115	64
うち貸出利息	289	△346	△57	64	△97	△33	158	△59	99
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	△36	△129	△166	△45	△70	△115	△27	△5	△33
コールローン	△0	△1	△1	△0	△0	△0	△0	0	△0
買入手形	4	△6	△2	—	—	—	—	—	—
預け金	0	△0	△0	0	△0	0	△0	△0	△0
<b>支払利息</b>	2	△107	△104	△1	15	14	△5	15	10
うち預金	3	△103	△100	△1	15	14	△6	16	10
コールマネー	—	—	—	—	—	—	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じ按分しております。

## ■ 資金利益の内訳

(単位:百万円、%)

	平成15年3月期			平成16年3月期			平成17年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	173,371	3,590	2.07	169,055	3,440	2.03	166,486	3,505	2.10
うち貸出金	127,145	3,209	2.52	129,553	3,175	2.45	136,220	3,274	2.40
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	36,164	356	0.98	31,168	240	0.77	27,499	207	0.75
コールローン	8,277	0	0.00	5,697	0	0.00	707	0	0.00
買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,540	24	1.58	2,306	23	1.03	1,827	22	1.22
預け金	244	0	0.01	329	0	0.01	231	0	0.00
<b>資金調達勘定</b>	170,650	136	0.07	169,313	150	0.08	163,093	160	0.09
うち預金	170,650	136	0.07	169,305	150	0.08	161,513	160	0.09
コールマネー	—	—	—	7	0	0.00	1,579	0	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年3月期 494百万円、平成16年3月期 2,083百万円、平成17年3月期 874百万円)を控除して表示しております。

## ■ 役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
<b>役務取引等収益</b>	495	572	711
うち預金・貸出業務	24	153	228
為替業務	168	166	141
証券関連業務	2	103	220
代理業務	92	35	35
保護預り・貸金庫業務	23	32	30
保証業務	7	16	9
<b>役務取引等費用</b>	213	246	286
うち為替業務	40	35	27

## ■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
商品有価証券	—	—	—
外国為替売買損益	—	—	1
国債等債券関係損益	138	33	57
その他	0	0	—
計	139	33	58

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
<b>経費</b>			
うち給与・手当	1,140	1,133	1,034
退職給付費用	109	121	69
福利厚生費	23	20	6
減価償却費	138	90	76
土地建物機械賃借料	299	372	296
営繕費	3	31	16
消耗品費	86	95	34
給水光熱費	44	42	34
旅費	3	4	4
通信費	92	124	89
広告宣伝費	37	33	26
諸会費・寄付金・交際費	4	6	16
租税公課	131	167	142
その他	1,318	1,495	1,368
計	3,433	3,739	3,215

預金に関する指標 (単体情報)

■ 預金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円、%)

	平成15年3月期		平成16年3月期		平成17年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期		平成17年3月期	
	平均残高	(%)	平均残高	(%)	平均残高	(%)	期末残高	(%)	期末残高	(%)	期末残高	(%)
流動性預金	61,797	(36.21)	62,023	(36.63)	60,839	(37.67)	60,637	(35.40)	61,670	(37.70)	62,752	(38.72)
定期性預金	107,670	(63.10)	106,102	(62.67)	99,334	(61.50)	109,073	(63.68)	100,558	(61.47)	97,077	(59.90)
その他	1,182	(0.69)	1,179	(0.70)	1,339	(0.83)	1,573	(0.92)	1,353	(0.83)	2,244	(1.38)
合計	170,650	(100.00)	169,305	(100.00)	161,513	(100.00)	171,284	(100.00)	163,581	(100.00)	162,073	(100.00)

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
3. 譲渡性預金の残高はございませんので、記載しておりません。

■ 財産形成貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
残高	247	237	224

■ 預金者別残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
個人	139,863	130,425	127,865
法人	27,209	29,160	30,682
その他	4,212	3,995	3,526
合計	171,284	163,581	162,073

(注) 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	24,009	20,587	35,736	4,350	11,538	8,518	104,740
うち固定自由金利定期預金	23,883	20,577	35,717	4,341	11,521	8,495	104,556
変動自由金利定期預金	9	10	18	9	16	—	64
	平成16年3月末						
	定期預金	19,872	17,647	33,535	13,271	8,965	7,264
うち固定自由金利定期預金	19,865	17,646	33,533	13,260	8,938	7,264	100,510
変動自由金利定期預金	6	1	2	11	26	—	48
	平成17年3月末						
	定期預金	18,848	18,475	34,576	9,108	7,867	8,181
うち固定自由金利定期預金	18,845	18,474	34,569	9,083	7,858	8,181	97,013
変動自由金利定期預金	2	1	7	24	8	—	44

(注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。  
2. その他の定期預金の残高はございませんので、記載しておりません。

## 貸出金に関する指標(単体情報)

### ■ 貸出金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高	平均残高	平均残高	期末残高	期末残高	期末残高
		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
貸出金	手形貸付	22,593	21,297	18,506	23,486	19,624	19,402
	証書貸付	95,607	100,148	110,669	96,963	107,043	114,770
	当座貸越	4,258	4,101	3,808	4,532	3,721	4,808
	割引手形	4,685	4,004	3,236	4,631	3,266	3,715
	合計	127,145	129,553	136,220	129,613	133,655	142,696

### ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成15年 3月末	貸出金	29,412	14,145	12,942	5,301	63,279
	うち変動金利	/	13	570	427	39,677	—	/
	固定金利	/	14,131	12,371	4,874	23,601	4,532	/
平成16年 3月末	貸出金	32,458	15,053	14,663	6,384	62,339	2,755	133,655
	うち変動金利	/	6,021	7,019	4,510	55,949	588	/
	固定金利	/	9,032	7,644	1,874	6,390	2,166	/
平成17年 3月末	貸出金	33,497	13,990	13,363	7,584	71,637	2,623	142,696
	うち変動金利	/	6,668	6,310	4,198	67,931	732	/
	固定金利	/	7,321	7,052	3,385	3,706	1,891	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	817	1,062	1,028
債権	1,585	—	—
商品	—	—	—
不動産	50,166	48,584	46,318
その他	805	1,318	1,262
計	51,789	50,965	48,609
保証	34,077	42,673	49,290
信用	42,161	40,016	44,795
合計 (うち劣後特約付貸出金)	129,613 (—)	133,655 (—)	142,696 (—)

### ■ 支払承諾見返の担保内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	—	—	—
債権	28	—	—
商品	—	—	—
不動産	580	505	389
その他	—	27	27
計	608	532	416
保証	5,047	4,480	3,091
信用	89	75	912
合計	5,745	5,088	4,419

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	62,641 (48.33)	61,661 (46.13)	72,430
運転資金	66,972 (51.67)	71,994 (53.87)	70,265
合計	129,613 (100.00)	133,655 (100.00)	142,696

(注) ( )内は、構成比です。

## ■ 中小企業等向け貸出

(単位:百万円、件、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
中小企業等貸出金残高①	116,790	120,108	128,390
総貸出金残高②	129,613	133,655	142,696
中小企業等貸出金比率①/②	90.10	89.86	89.97
中小企業等貸出先件数③	11,448	10,734	10,295
総貸出先件数④	11,491	10,764	10,337
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.62	99.72	99.59

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## ■ 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	14,713	(11.35)	13,574	(10.15)	16,939	(11.87)
農業	325	(0.25)	108	(0.08)	164	(0.11)
林業	20	(0.02)	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
鉱業	—	(—)	—	(—)	—	(—)
建設業	9,833	(7.59)	9,227	(6.90)	8,755	(6.14)
電気・ガス・熱供給・水道業	645	(0.50)	478	(0.36)	518	(0.36)
情報通信業	601	(0.46)	155	(0.12)	650	(0.46)
運輸業	2,916	(2.25)	3,339	(2.50)	3,151	(2.21)
卸売・小売業	16,409	(12.66)	14,118	(10.56)	14,751	(10.34)
金融・保険業	6,804	(5.25)	10,240	(7.66)	8,672	(6.08)
不動産業	22,360	(17.25)	20,416	(15.28)	17,843	(12.50)
各種サービス業	18,553	(14.31)	18,345	(13.72)	17,884	(12.53)
地方公共団体	2,241	(1.73)	2,227	(1.67)	1,565	(1.10)
その他	34,188	(26.38)	41,424	(31.00)	51,798	(36.30)
合計	129,613	(100.00)	133,655	(100.00)	142,696	(100.00)

## ■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	3,015	719	662
延滞債権額	7,399	5,351	5,355
計	10,414	6,071	6,018
3ヵ月以上延滞債権額	458	195	125
貸出条件緩和債権額	2,701	2,930	1,293
リスク管理債権合計	13,573	9,197	7,437

(注)1.破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
2.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
3.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,663	2,162	1,826
危険債権	3,883	3,945	4,240
要管理債権	3,159	3,126	1,419
正常債権	121,852	129,608	139,745

(注)1.上記金額は、貸出金のほか支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。  
2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
3.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。  
4.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

## ■ 貸倒引当金残高<期中増減を含む>

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,609	1,575	833
	個別貸倒引当金	5,304	1,778	1,437
合計	6,913	3,353	2,270	
増減額	一般貸倒引当金	217	△34	△742
	個別貸倒引当金	24	△3,526	△341

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
貸出金償却額	35	919	540

## ■ (株)共同債権買取機構向け貸出金および引当金

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
貸出金残高	275	—	—
債権売却損失引当金	154	—	—

# 有価証券に関する指標(単体情報)

## ■ 商品有価証券売買高

平成15年3月期、平成16年3月期及び平成17年3月期ともに該当ありません。

## ■ 商品有価証券平均残高

平成15年3月期、平成16年3月期及び平成17年3月期ともに該当ありません。

## ■ 有価証券の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

	平均残高	平均残高	平均残高	期末残高	期末残高	期末残高	
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	
有価証券	国債	20,732	19,687	18,579	23,481	19,875	18,408
	地方債	438	398	399	405	403	404
	社債	10,266	8,109	5,851	9,941	6,802	6,162
	株式	1,004	499	385	492	410	397
	その他の証券	3,722	2,473	2,103	2,452	2,498	1,990
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
	合計	36,164	31,168	27,499	36,773	29,990	27,364

(注)「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
	平成15年3月末	国債	4,911	11,833	1,696	190	1,893	2,955	23,481
地方債		—	—	—	405	—	—	405	
社債		1,547	3,979	1,117	2,248	471	576	9,941	
株式		/	/	/	/	/	/	492	
その他の証券		—	492	498	—	900	500	61	2,452
うち外国証券		—	—	498	—	900	500	—	1,898
外国株式		/	/	/	/	—	/	—	—
貸付有価証券		—	—	—	—	—	—	—	—
平成16年3月末	国債	1,345	13,157	2,113	—	302	2,957	19,875	
	地方債	—	—	403	—	—	—	403	
	社債	2,919	2,636	116	266	388	476	—	6,802
	株式	/	/	/	/	/	/	410	410
	その他の証券	507	198	300	900	—	500	91	2,498
	うち外国証券	—	198	300	900	—	500	—	1,898
	外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成17年3月末	国債	5,434	6,385	1,475	527	767	3,817	—	18,408
	地方債	—	—	404	—	—	—	—	404
	社債	1,504	1,206	1,215	934	806	497	—	6,162
	株式	/	/	/	/	/	/	397	397
	その他の証券	—	499	—	900	—	500	91	1,990
	うち外国証券	—	499	—	900	—	500	—	1,899
	外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

# 附帯業務に関する指標(単体情報)

## ■ 内国為替取扱高

(単位:百万円、口数単位:千口)

		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	254	252
		金額	257,039	251,366
	各地より受けた分	口数	369	367
		金額	209,472	203,410
代金取立	各地へ向けた分	口数	1	0
		金額	1,277	1,028
	各地より受けた分	口数	4	3
		金額	1,114	905

## ■ 公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	551	426	329
地方債・政保債	199	198	298
合計	750	625	627

## ■ 公共債および投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
公共債	国債	80	20	740
	地方債・政保債	—	—	—
	合計	80	20	740
投資信託		4,206	7,028	9,887

(注)投資信託の窓口販売は、平成13年10月1日から実施しています。

# 経営諸比率の状況(単体情報)

## ■ 利鞘

(単位:%)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
(1)資金運用利回り①	2.07	2.03	2.10
(イ)貸出金利回	2.52	2.45	2.40
(ロ)有価証券利回	0.98	0.77	0.75
(2)資金調達原価②	2.08	2.29	2.05
(イ)預金等利回	0.07	0.08	0.09
(ロ)外部負債利回	—	—	0.00
(3)総資金利鞘①-②	△0.01	△0.26	0.05

(注)「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## ■ 利益率

(単位:%)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
総資産利益率 (ROA)			
業務純益率	0.13	△0.02	0.36
経常利益率	—	—	0.09
当期純利益率	—	—	0.25
資本利益率 (ROE)			
業務純益率	3.04	△0.72	10.51
経常利益率	—	—	2.61
当期純利益率	—	—	7.17

(注)1.総資産利益率=  $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本利益率=  $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3.平成15年3月期及び平成16年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率及び当期純利益率はいずれも記載しておりません。

## ■ 預貸率

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
貸出金(A)	129,613	133,655	142,696
預金(B)	171,284	163,581	162,073
預貸率(%) (A)/(B)	75.67	81.70	88.04
期中平均	74.50	76.52	84.34

## ■ 預証率

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
有価証券(A)	36,773	29,990	27,364
預金(B)	171,284	163,581	162,073
預証率(%) (A)/(B)	21.46	18.33	16.88
期中平均	21.19	18.40	17.02

## ■ 1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、カ店)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1店舗当たりの預金額	6,851	8,179	10,129
1店舗当たりの貸出金	5,184	6,682	8,918
営業店舗数	25	20	16

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

## ■ 従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、人)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
従業員1人当たりの預金額	554	638	787
従業員1人当たりの貸出金	412	488	664
従業員数	308	265	205

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 資本の状況他(単体情報)

### ■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年月	資本金	年月	資本金
昭和28年3月	50	昭和61年10月	504
// 40年2月	75	// 63年10月	1,015
// 43年8月	100	平成 6年10月	2,101
// 44年3月	125	// 11年12月	2,862
// 45年3月	150	// 13年 3月	3,862
// 46年3月	200	// 15年11月	5,862
// 59年5月	300		

### ■ 普通株式所有者別内訳

(平成17年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人	—	—	1	—	—	1	/
所有株式数	単元	—	—	30,877	—	—	30,877	/
割合	%	—	—	100	—	—	100	/

### ■ 議決権の状況

#### (1) 発行済株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	3,087,700	30,877	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,087,700	—	—
総株主の議決権	—	30,877	—

#### (2) 自己株式等

該当ありません。

### ■ 大株主(普通株式)

(平成17年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	3,087,700株	100%
計	3,087,700株	100%

# 自己資本比率の状況(単体情報)

## ■ 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金	3,862	5,862	5,862
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	446	—	—
	利益準備金	—	—	—
	任意積立金	—	—	—
	次期繰越利益	—	△788	△355
	その他	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	計(A)	4,308	5,073	5,506
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
	補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	724	727
一般貸倒引当金		644	648	665
負債性資本調達手段等		—	—	—
うち永久劣後債務		—	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株		—	—	—
計		1,369	1,376	1,392
うち自己資本への算入額(B)		1,369	1,376	1,392
控除項目	控除項目(C)	—	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)=(D)	5,678	6,449	6,899
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	97,431	98,742	102,095
	オフ・バランス取引項目	5,745	5,055	4,383
	計(E)	103,176	103,798	106,479
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100		5.50%	6.21%	6.47%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

## 有価証券、金銭信託の時価等情報

<当事業年度>

### ■ 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

### ■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	平成17年3月末		
			合 計	差 額 うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	500	505	5	5	—
その他	1,899	1,891	△8	39	47
合計	2,399	2,396	△3	44	47

(注)1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。  
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### ■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	平成17年3月末		
			合 計	評価差額 うち益	うち損
株式	50	65	15	15	—
債券	24,349	24,476	127	137	10
国債	18,323	18,408	85	87	1
地方債	399	404	5	5	—
社債	5,626	5,662	36	44	8
その他	74	91	16	16	—
合計	24,473	24,632	159	169	10

(注)1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ 当該事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	平成17年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	9,684	60	14

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

平成17年3月末	
満期保有目的の債券	—
非上場地方債	—
非上場事業債	—
非上場外国証券	—
その他有価証券	332
非上場株式(店頭売買株式を除く)	332
非上場事業債	—

■ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,938	10,687	3,035	4,315
国債	5,434	7,861	1,294	3,817
地方債	—	404	—	—
社債	1,504	2,421	1,740	497
その他	—	499	900	500
合計	6,938	11,186	3,935	4,815

■ 金銭の信託関係

- (1) 運用目的の金銭信託  
平成17年3月期(平成16年4月1日から17年3月31日まで) 該当ありません。
- (2) 満期保有目的の金銭信託  
平成17年3月期(平成16年4月1日から17年3月31日まで) 該当ありません。
- (3) その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
平成17年3月期(平成16年4月1日から17年3月31日まで) 該当ありません。

<前事業年度>

■ 売買目的有価証券 (単位:百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成16年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			合 計	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	500	500	0	0	—
その他	1,898	1,879	△19	32	52
合計	2,398	2,379	△19	32	52

(注) 1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。  
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			合 計	うち益	うち損
株式	61	76	15	18	2
債券	26,555	26,581	26	123	96
国債	19,869	19,875	6	67	61
地方債	399	403	3	3	—
社債	6,286	6,302	16	51	35
その他	574	599	24	24	—
合計	27,191	27,257	66	165	99

(注) 1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ 当該事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	平成16年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,872	203	67

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

平成16年3月末	
満期保有目的の債券	—
非上場地方債	—
非上場事業債	—
非上場外国証券	—
その他有価証券	334
非上場株式(店頭売買株式を除く)	334

■ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,264	18,426	956	3,433
国債	1,345	15,270	302	2,957
地方債	—	403	—	—
社債	2,919	2,752	654	476
その他	507	498	900	500
合計	4,772	18,925	1,856	3,933

■ 金銭の信託関係

- (1) 運用目的の金銭信託  
平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで) 該当ありません。
- (2) 満期保有目的の金銭信託  
平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで) 該当ありません。
- (3) その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで) 該当ありません。

## デリバティブ取引情報

■ 取引の状況に関する事項

平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び平成17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)ともに該当ありません。

■ 取引の時価等に関する事項

平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び平成17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)ともに該当ありません。

# 退職給付関係情報

## ■ 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
退職給付債務	(A)	△859	△616
年金資産	(B)	170	136
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△689	△480
未認識数理計算上の差異	(D)	69	△135
退職給付引当金	(E) = (C) + (D)	△619	△616

## ■ 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
勤務費用		50	42
利息費用		20	14
期待運用収益		△5	△4
数理計算上の差異の費用処理額		4	6
会計基準変更時差異の費用処理額		162	—
厚生年金基金拠出金		39	10
退職給付費用		271	69

## ■ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成16年3月末	平成17年3月末
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌事業年度から損金処理)	12年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌事業年度から損金処理)

## ■ 厚生年金基金の年金資産残高のうち当社拠出割合に基づく平成17年3月31日現在の年金資産残高

623百万円

第二地銀協厚生年金基金は厚生労働大臣より平成17年4月1日に厚生年金の代行返上の認可を受けました。これにより、第二地銀協企業年金基金と名称を変更しております。

なお、当社の年金資産に対する影響額は未定です。

# 営業のご案内

## ■ 業務のご案内

### 1. 預金業務

- (イ) 預金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

- (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5. 内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6. 付帯業務

- (イ) 代理業務
  - ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ④ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
  - ⑤ りそな銀行・りそな信託銀行の信託代理業務
- (ロ) 保護預りおよび貸金庫業務
- (ハ) 有価証券の貸付
- (ニ) 債務の保証（支払承諾）
- (ホ) 公共債の引受
- (ヘ) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (ト) 損害保険および生命保険の窓口販売

## 勧誘方針について

平成13年4月に施行された金融商品販売法(「金融商品の販売等に関する法律」)に基づき、グループ共通の勧誘方針を以下のとおり制定し店頭等で公表しています。

### ● お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために

**私たちは、お客さまからの信頼を全てに優先し、広く社会のルールを遵守するとともに、お客さまの喜ばれる顔や幸せのために、誠実で心こもった商品・サービスを提供します。**

1. お客さまからお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客さまのご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客さまのご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と従業員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識と説明方法の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客さまのお取引店または下記受付窓口までお申し付けください。

受付窓口	受付時間
本店フリーダイヤル 0120-39-3800	平日9:00~17:00
※土、日、祝日、振替休日、12月31日~1月3日、5月3日~5月5日はご利用いただけません。	

# 商品・サービスのご案内

## ■ 預金

(平成17年6月30日現在)

種類	期間	他	お預入額	特色	
総合口座		普通預金 定期預金	1円以上 1万円以上	1冊の通帳に、普通預金と定期預金を組み合わせ「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」をひとまとめ、暮らしに便利な口座です。	
普通預金		出し入れ自由	1円以上	給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払いなどにご利用いただけます。おさいふがわり、家計簿がわりにお使いください。	
普通預金(決済用)		出し入れ自由	1円以上	新規口座開設、既存普通預金からの切替でご利用いただけます。預金保険制度の対象で、全額保護されます。ただし、無利息での取扱いとなります。	
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	普通預金の「便利さ」に、定期預金の「有利さ」がひとつになった預金です。出し入れ自由でキャッシュカードもご利用いただけます。6段階の金額階層別金利が適用されます。	
当座預金		出し入れ自由	1円以上	ご商売や事業をされている方の代金決済口座です。商取引には奈良銀行の小切手をどうぞご利用ください。	
通知預金		1週間以上	5万円以上	1週間以上必要としない、まとまった資金の運用に最適です。	
納税準備預金		ご出金は納税支払に限られます	1円以上	納税のための預金で、お利息に税金がかかりません。	
自由 預 金	積立定期預金 (自由型)	積立定期預金(自由型)	期間の定めはございません。	1回1円以上、1円単位 口座振替は、5,000円以上 1,000円単位	個人のお客さまのみご利用いただけます。金額、期間の指定がありませんので、お好きなときにおいくらでもご自由にお預入れいただく積立定期預金です。
		積立定期預金(目標日指定型)	6ヵ月以上で目標日をお決めください。		お使いの目的や、資金づくりの目標期間がある方に便利な積立で、どなたでもご利用いただけます。目標日を決めて、計画的にお預入れいただく積立定期預金です。
	財 形 預 金	一般財形定期預金	3年以上	1円以上	お勤めの方ならどなたでもご利用いただける財産づくりのための預金です。毎月の給料やボーナスからの天引方式ですから、手間がかからず、ムリなくたくわえられます。
		財形年金定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける老後の資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅預金と合わせてお1人550万円まで非課税の特典をご利用いただき、ご退職後も非課税継続されます。
		財形住宅定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける住宅取得の資金プランをお手伝いする預金です。財形年金預金と合わせてお1人550万円まで非課税です。
	スーパー定期 スーパー定期300	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける単利型と個人のお客さまのみご利用いただける複利型の2タイプがあります。300万円以上はさらに有利な金利でお預入れいただけます。	
	定期預金 〈奈良ねんきん名人〉 〈奈良ねんきん名人プラス〉	1年	〈奈良ねんきん名人〉 1円以上100万円以下 (1円単位) 〈奈良ねんきん名人プラス〉 1円以上900万円以下 (1円単位) 合算で1,000万円まで	・当社で年金お受取り中の方、新たに当社で年金をお受取りになる方、制度上公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方のみご利用いただけます。 ・当社の店頭に表示する「スーパー定期」の利率に所定の金利を上乗せした利率が適用されます。	
	自由金利型定期預金 (大口定期)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける定期預金です。まとまった資金の運用にご利用ください。	
	据置定期預金 〈フリーポケット〉	据置期間6ヵ月 最長5年	1円以上1,000万円未 満1円単位	利率はお預入期間にあわせて6段階、しかも半年複利です。据置期間経過後は、1万円以上で自由にお引出しいただけます。	
	期日指定定期預金	最長預入期間3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満 1円単位	お預入れ期間は最長3年、有利な1年複利です。1年の据置期間 経過後はいつでもお引出しいただけます。	
譲渡性預金	1日以上5年以内	5,000万円以上 1円単位	どなたでもご利用いただけて、満期日前に第三者に譲渡できる預金です。ただし、満期日までは解約できません。		

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

## ■ 各種ローン

(平成17年6月30日現在)

	商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
お使いみち自由のローン	カードローン カルガルーポケット	自由（ただし、個人の健全な暮しの資金に限ります）	10万円 70万円 30万円 90万円 50万円	3年間	必要ありません
	クイックローン100	自由（ただし、個人の健全な暮しの資金に限ります）	10万円以上 100万円以内	5年以内	必要ありません
	クイックローン200	自由（ただし、個人の健全な暮しの資金に限ります）	10万円以上 200万円以内	7年以内	必要ありません
	クイックローン300	自由（ただし、個人の健全な暮しの資金に限ります）	10万円以上 300万円以内	50万円以下3年以内 50万円超7年以内	必要ありません
住宅関係のローン	奈良住宅ローン	マイホームの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	奈良借りかえローン	住宅ローンの借換資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	奈良借りかえローン <リフォーム資金セット型>	他行住宅ローンの借換資金および奈良銀行提携会社による増改築資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	すまい・るパッケージ (住宅金融公庫との協調型 住宅ローン)	マイホームの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 5,000万円以内	35年以内	ご融資対象物件
アパートローン	奈良アパート・マンションローン	・アパート・マンションの新築・購入、および増改築資金 ・他行アパートローンの借換資金	100万円以上 3億円以内	30年以内	ご融資対象物件
自動車ローン	オートローン	自家用車購入資金	10万円以上 500万円以内	7年以内	必要ありません
事業者向けローン	スーパーアシスト	事業資金（設備資金・運転資金）	50万円以上 300万円以内	5年以内	必要ありません
	リージョナルくらバンク>	事業資金（運転資金）	3,000万円以内	3年以内	必要ありません
	<奈良銀行>マル保・スピードローン	事業資金（運転資金）	1,000万円以内	5年以内	必要ありません
	ビジネスカードローン	事業資金（設備資金・運転資金）	100万円以上 1,000万円以内	2年間	500万円以上は 不動産担保必要

ご利用に際しては、当社所定の基準がございます。  
ローンご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうかご検討ください。  
詳しくは、本支店窓口またはローン事務センターまでお問合せください。

## ■ 証券業務

(平成17年6月30日現在)

業務の種類	証券の種類	業務の内容
国債などの窓口販売業務	国債・公募地方債・政府保証債	新しく発行された左記の債券をお買い求めいただけます。
国債などの引受業務	国債・政府保証債・公社公団債	国債などの引受けを通じて、発行体への資金供給を行っております。当社の資金運用でもあります。
有価証券の売買業務	債券及び株式など	当社の資金運用としての有価証券の売買。 安全性、流動性、収益性に充分留意して行っております。
公共債のディーリング業務	国債・公募地方債・政府保証債	左記債券を期間などお好みに応じてお買い求めいただけます。 ご売却もできます。
投資信託の販売	株式投資信託など	お客さまの投資ニーズに応じたファンドをお選びいただけます。 りそなグループ専用ファンドもご用意致しております。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

## ■ 各種サービス等

(平成17年6月30日現在)

奈良カスタマークラブ	会員制ポイントサービス	個人のお客さまにご加入いただけます。お取引の内容に応じて、さまざまな特典をご利用いただけるサービスです。お取引の内容をポイントに換算しステージを決定、当社とのお取引が多くなるほどステージが高くなり、特典がグレードアップします。
りそな自動集金サービス	定時不定額の口座振替収納	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金をはじめ、税金・各種保険料・クレジットカードの支払代金など、振替金額が毎月変動する各種口座振替にご利用いただけます。
りそな口座振替サービス	定時・定額の口座振替収納	学校諸費用、家賃・駐車場などの賃貸料や、新聞購読料などの一定金額を定例日に振替える各種口座振替にご利用いただけます。
自動振込サービス	振込・送金	各種会費等、毎月一定日に定められた金額の振込をお取引の口座から自動的に振込金額を引落し、振込むサービスです。
りそな振込依頼書作成サービス	総合振込・給与振込	振込明細をセンターで登録し、次回の振込依頼書に振込明細を事前に印字してお客さまに交付するサービスです。
りそなATM解約サービス	総合口座定期の解約・解約予約	総合口座新規作成時に「ATM解約サービス利用申込書」を提出いただいたお客さまは、ATMで対象となる定期預金の解約・解約予約ができるサービスです。
キャッシュサービス	りそなグループのATMネットワーク	りそなグループ（りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）のATMで、お引出しが他行利用手数料無料をご利用になれます。また、お振込みの場合の手数料もそれぞれの銀行の本支店あて手数料と同額となります。
	郵便局とのATM相互提携	全国のほとんどの郵便局のATMでも当社のキャッシュカードでお預入れ・お引出しができます。
外貨宅配サービス「マネーポート」	外貨両替の宅配の取次ぎ	お客さまの外貨両替を香港上海銀行に取次ぎ、香港上海銀行が外貨の宅配を行うサービスです。外貨紙幣27通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック7通貨を取扱っております。
外貨郵送買取サービス	外貨買取の取次ぎ	外貨の買取りを希望するお客さまを香港上海銀行へ取次ぎ、外貨の買取代金を香港上海銀行からお客さまのご指定口座に振込むサービスです。外貨紙幣27通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック7通貨が買取り可能です。
ファクシミリサービス	残高・振込照会	お客さまのファクシミリと当社センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、振込入金・入金明細等の通知やお客さまからの預金残高・振込入金等の照会に対する回答をファクシミリで出力するサービスです。
ホームバンキングサービス	即時照会 (残高・取引・入出金) 振込・振替	お客さまのホーム端末機と当社センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、即時照会・振込振替のサービスをご利用いただけます。
パソコンサービス	各種照会・データ伝送 ・資金移動・口座振替	お客さまのパソコン（一般パソコンまたはファームバンキング専用機）と当社センターを電話回線で結び、残高や入金明細照会、総合振込や給与振込、リアルタイムに資金移動等のお取引をいただくサービスです。
デビットカードサービス		J-Debitの加盟店でのお買物、ご飲食等のお支払いが現在お持ちの当社のキャッシュカードでできるサービスです。なお事前の申込は不要です。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

# 主な手数料

## ■ 振込手数料

(1件あたり)

		当社同一店あて	当社本支店あて	他行あて
ATM	カード	無料	100 円	400 円
	現金	300 円	300 円	600 円
窓口		600 円	600 円	900 円
E B 利用		無料	200 円	500 円
自動送金 (振込) サービス		200 円	300 円	600 円

※カードでATMからお振込みいただく際に、使用されるカードのお取扱店と同一支店へのお振込みの場合でも、ATMご利用支店がお取引店と異なる場合には、(消費税等込み)当社本支店あての振込手数料が必要となります。

※現金振込のお取扱いができないATMが一部ございます。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保険福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。

以下の銀行あてのお振込みは、当社本支店あてとしてお取扱いいたします。

りそなグループ	りそな銀行あて	ATM および窓口によるお振込みが対象となります。
	埼玉りそな銀行あて	
	近畿大阪銀行あて	
	りそな信託銀行あて	窓口によるお振込みが対象となります。

## ■ ATMご利用手数料

(1件あたり)

		当社・りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行のカードをご利用の場合	提携金融機関のカードをご利用の場合
平日	8:45~18:00	無料	105円
	18:00~19:00		210円
	上記以外の時間帯		210円
土曜日	9:00~14:00	無料	105円
	上記以外の時間帯		210円
日曜・祝日	終日	105円	210円

(消費税等込み)

## ■ 円貨両替手数料

(1件あたり)

100枚まで	101~500枚	501枚~1000枚	1001枚以上
無料	315 円	420 円	630 円

※「ご希望金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。

(消費税等込み)

※ただし、以下の場合は無料にてお取扱いいたします。

- ①同一金種間の交換 (新券への交換、汚損した現金の交換含む)
- ②記念硬貨への両替

## ■ その他為替関係手数料

(1通/1件あたり)

代金取立 手数料	同一手形交換所内および相互に乗り入れている手形交換所内 (当社本支店宛含む)		420 円	
	上記以外の異なる 手形交換所間	りそな銀行本支店が参加する手形交換所間	630 円	
		その他の手形交換所間	普通扱	840 円
			至急扱	1,050 円
振込・送金組戻手数料			800 円	
取立手形組戻手数料			1,050 円	
取立手形店頭呈示手数料			840 円	
不渡手形返却手数料			1,050 円	
当社が取扱窓口となっていない税金・公共料金納付をお取次ぎする場合の 手数料			3万円未満	630 円
			3万円以上	840 円

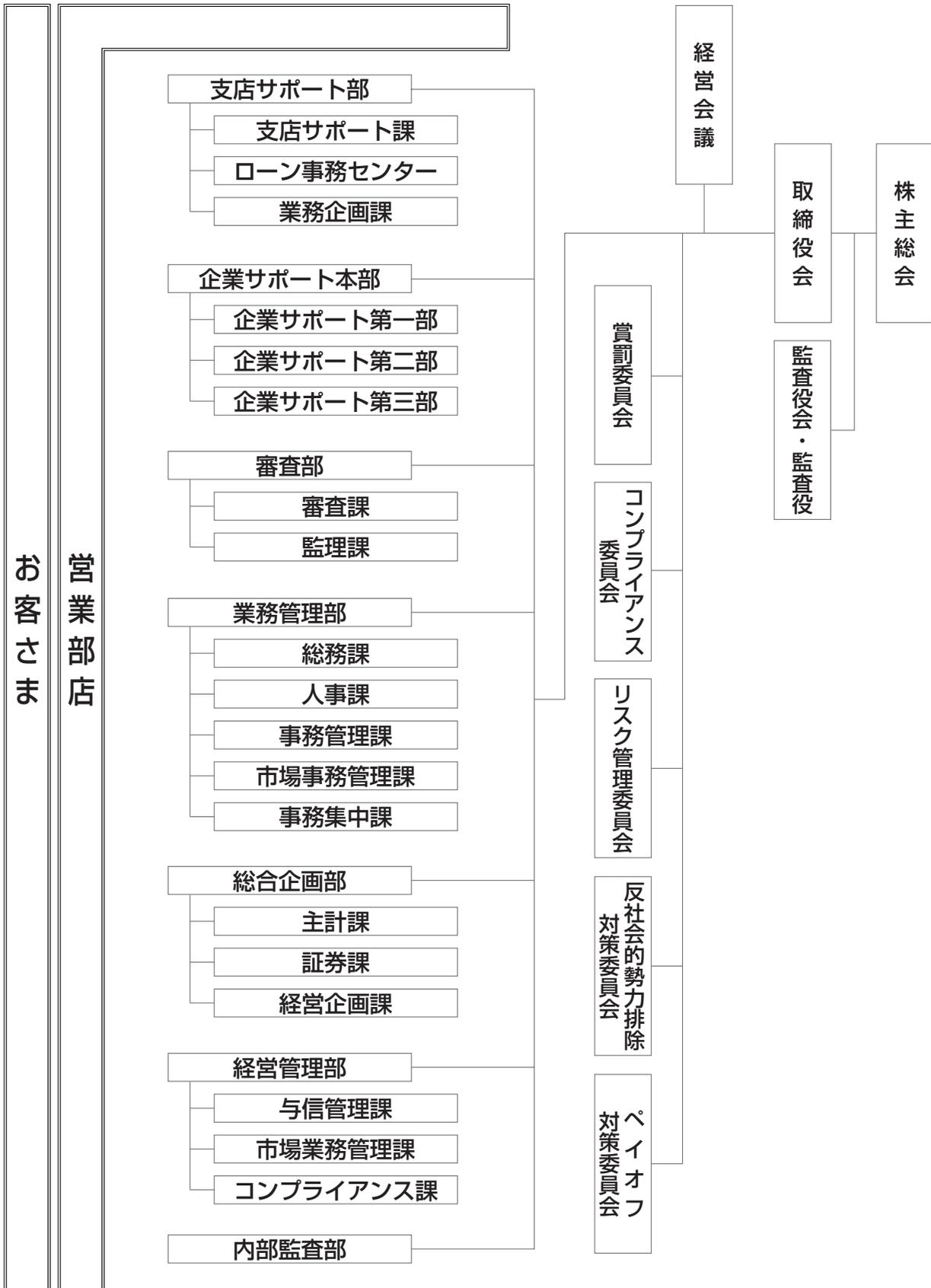
(消費税等込み)

## ■ 各種発行手数料

小切手発行手数料	1冊 (50枚綴り)	630 円	
約束手形・為替手形発行手数料	1冊 (50枚綴り)	1,050 円	
自己宛小切手発行手数料	1枚	525 円	
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通)	1,050 円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,050 円	
残高証明書発行手数料	継続発行分	1通	420 円
	都度発行分	1通	800 円

(消費税等込み)

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。



お客さま  
営業部店

# 役員・従業員等

## ■ 役員

平成17年6月30日現在	
地 位	氏 名
取締役社長（代表取締役）	上林義則
取締役専務執行役員（代表取締役）	山本雅久
取締役（非常勤）	磯野 薫
監 査 役（常勤）	赤松義幸
監 査 役（非常勤）	田邊宗一
監 査 役（非常勤）	西垣 剛

※社長 上林義則は、執行役員を兼務しております。

※監査役・・・田邊宗一・西垣剛は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## ■ 執行役員

平成17年6月30日現在	
地 位	氏 名
常務執行役員	平岡三明
執行役員	瀧岡 覚
執行役員	浦辻敏彦
執行役員	田村福造

## ■ 店舗数の推移

（単位：店）

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
支店	25	20	16
出張所	—	—	—
合 計	25	20	16

## ■ 自動機器設置状況（平成17年6月30日現在）

（単位：台）

区 分	台数	店内	店外
CD	—	—	—
ATM	65	35	30
計	65	35	30

（注）CD・ATMは共同設置のものを除いております。

## ■ 関連会社・子会社

該当ありません。

## ■ 従業員の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227人 [76]	38歳6月	14年0月	3,788

(注)1.従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託、臨時従業員は(119名)であります。  
2.臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。  
4.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
5.当社の従業員組合は、奈良銀行従業員組合と称し、組合員数は189人(出向者を含む)であり、上部団体には加盟していません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

## 概要および特長

当社は昭和28年、相互銀行法による新設免許第1号の相互銀行として、奈良市を拠点とする「三栄相互銀行」の名で設立されました。奈良県下に、中小企業・事業者の皆さまへのご融資やご預金に広くサービスを行っている相互銀行がなく、1県1行体制による独占的弊害を憂えた有志によって、それを打破すべく設立された歴史の新しい銀行です。

「三栄」とは、「預ける人（預金者）」、「借りる人（融資先）」、「その他お世話をする人（銀行）」が共に栄えることを願って名付けられました。

平成元年4月には普通銀行への転換を果たし、行名も県名を冠とした「奈良銀行」と変更しました。

平成12年10月、創業以来、親密な関係にあった「大和銀行」および「近畿大阪銀行」と戦略的提携を発表して「大和銀行グループ」に加わり、平成13年10月にはグループ共同で持株会社「大和銀ホールディングス」（現りそなホールディングス）を設立いたしました。

その後、16年11月、奈良県における営業力を一層強化し、地域のお客様に提供するサービスレベルの向上を図る目的で18年1月1日を目処にりそな銀行と合併することについて、りそなホールディングスならびにりそな銀行と基本合意いたしました。

当合併は、当社とりそな銀行奈良地域の一体化であり、地域銀行としての当社の精神を活かしたうえで株式会社りそな銀行の持つ強みを融合し県内において責任と権限を有する地域運営を積極的に推進していくことを目指すものです。

今後は、地域の皆さまにより身近な銀行として、奈良県における金融サービスの質・量・利便性の向上を目指していきます。

## プロフィール

■ 設立	昭和28年3月
■ 本店所在地	奈良県奈良市下三条町8番地
■ 代表者	社長 上林 義則
■ 社員	227人
■ 資本金	58億円
■ 国内有人店舗	16カ店
■ 預金残高	1,620億円
■ 貸出金残高	1,426億円

※平成17年6月末現在（ただし社員、預金残高、貸出金残高は平成17年3月末現在）

## 奈良銀行のあゆみ

昭和28年	3月	初代社長 野村萬作らにより三栄相互銀行設立
48年	4月	創業20周年「三栄の碑」建立
50年	12月	自営コンピュータシステム稼働
53年	12月	野村正雄2代目社長に就任
59年	4月	相互銀行初のハンディーターミナル導入
61年	10月	CIシステム導入「鹿のマーク」のロゴに変更
62年	7月	ドライブスルーATM第一号店を桜井市 谷にオープン
平成元年	4月	普通銀行に転換 新行名を奈良銀行とする
2年	10月	奈良県指定代理金融機関に指定される
8年	6月	京都府に初出店 木津川台出張所開設
11年	3月	大和銀行とATM出金提携開始
		「パテントカード3（スリー）」新発売
	12月	15億円増資 資本金28億円
12年	10月	大和銀行、近畿大阪銀行と「戦略的提携」発表
13年	3月	20億円増資 資本金38億円
	8月	大和銀行、近畿大阪銀行と持株会社設立による経営統合に基本合意
	9月	大和銀行、近畿大阪銀行とあさひ銀行との経営統合に基本合意
	12月	大和銀行、近畿大阪銀行と株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を共同で設立
14年	3月	大和銀ホールディングスとあさひ銀行が経営統合
	4月	グループ名称を「りそなグループ」とする
15年	2月	グループのイメージキャラクター「ひびきが丘物語」を採用
	4月	創業50周年を迎える 50年の足跡「奈良銀行のあゆみ」作成
	7月	コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改
	10月	金融庁より、銀行法に基づく早期是正措置命令を受ける
	11月	りそなホールディングスを引受先とする株主割当増資実施
16年	6月	野村正雄社長退任、後任に上林義則社長就任
	11月	平成18年1月1日を目処にりそな銀行と合併することについて基本合意
17年	3月	りそな銀行と信託代理店契約を締結し、相続関連業務取扱開始

# 店舗一覧 (平成17年5月31日現在 : 本支店16、店舗外現金自動設備26、合計42拠点)

## 奈良県

### 本店営業部 外貨

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒630-8236 奈良市下三条町8  
(奈良三条通り沿い)  
(0742)23-3344

### 高田 外貨

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒635-0061 大和高田市磯野東町1-4  
(近鉄南大阪線高田市駅北・サティ向かい)  
(0745)22-4433

### 天理 外貨

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒632-0016 天理市川原城町796  
(JR桜井線・近鉄天理線天理駅前)  
(0743)62-1444

### 五条 外貨

ATM 平日/8:45~19:00  
〒637-0004 五条市今井3-6-38  
(国道24号線沿い・今井郵便局向かい)  
(07472)3-2545

### 吉野 外貨

ATM 平日/8:45~19:00  
〒638-0811 吉野郡大淀町土田274-1  
(大淀町土田・ライフ大淀店前)  
(0747)52-2785

### 西大寺

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒631-0823 奈良市西大寺国見町1-1-136  
(近鉄奈良線・京都線西大寺駅前)  
(0742)43-1221

### 東生駒

ATM 平日/8:45~19:00  
〒630-0213 生駒市東生駒1-5  
(近鉄奈良線東生駒駅構内)  
(0743)73-6353

### 橿原

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒634-0063 橿原市久米町568  
(近鉄南大阪線・橿原線橿原神宮前駅西出口)  
(0744)27-2211

### 小泉

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒639-1042 大和郡山口市小泉町541-1  
(JR関西本線大和小泉駅150m)  
(0743)53-4581

### 大安寺

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒630-8141 奈良市南京終町1-923-11  
(JR桜井線京終駅西・大安寺バス停前)  
(0742)62-2182

### 学園大和町

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒631-0041 奈良市学園大和町5-1-1  
(学園大和町3丁目バス停向かい)  
(0742)46-4855

### 桜井

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒633-0062 桜井市栗殿1017-9  
(近鉄大阪線桜井駅北・ヤマト桜井ショッピングセンター内)  
(0744)45-2525

### 外貨 外貨両替取扱店

ATM 平日/8:45~19:00 ATMコーナーの営業時間 車に乗ったままご利用いただけます。(車椅子でもご利用いただけます。) 詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

### タワラモト

田原本  
ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒636-0247 磯城郡田原本町阪手682-6  
(近鉄橿原線田原本駅東・阪手交差点南)  
(07443)3-6011

### 平城

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒631-0011 奈良市押熊町557-7  
(南押熊・奈良精華線沿い)  
(0742)44-1153

## 県外

### 大阪 外貨

ATM 平日/8:45~15:00  
〒556-0021 大阪市浪速区幸町2-2-20  
(地下鉄千日前線桜川駅5号出口前)  
(06)6568-8586

### 学研木津川台

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
〒619-0225 京都府相楽郡木津川台1-12-1  
(近鉄京都線木津川台駅西・ハーベス木津川台店隣り)  
(0774)73-5880

## ナラバンク クイックロビー (店舗外ATM)

### 奈良県

#### 近鉄奈良駅北 (出)

ATM 平日/8:00~21:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄奈良線近鉄奈良駅北口  
本店営業部 (0742)23-3344

#### 近鉄奈良駅 (出)

ATM 平日/8:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄奈良線近鉄奈良駅ビル1階  
本店営業部 (0742)23-3344

#### 法蓮 (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
法蓮仲町バス停前  
本店営業部 (0742)23-3344

#### 大宮 (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄奈良線大宮駅南西  
本店営業部 (0742)23-3344

#### イオン天理ショッピングセンター (出)

ATM 平日/9:00~21:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
天理ショッピングセンター  
天理 (0743)62-1444

#### オークワ天理北 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
国道169号線沿いオークワ天理北店内  
天理 (0743)62-1444

#### 前栽駅前 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄天理線前栽駅前  
天理 (0743)62-1444

#### 五條サティ (出)

ATM 平日/10:00~19:00  
土・日・祝/10:00~17:00  
JR和歌山線五條駅南東五條サティ1階  
五條 (07472)3-2545

#### 上市 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
上市・吉野町役場前  
吉野 (0747)52-2785

#### 下市 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
国道309号線下市千石橋南詰  
吉野 (0747)52-2785

#### ライフ大淀店 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
国道169号線橿原本交差点東150mライフ大淀店1階  
吉野 (0747)52-2785

#### いそかわ新生駒店 (出)

ATM 平日/10:00~19:00  
土・日・祝/10:00~17:00  
国道169号線いそかわ小町寺町(いそかわ新生駒店内)  
東生駒 (0743)73-6353

#### 奈良市役所 (出)

ATM 平日/8:45~17:30  
国道369号線沿い奈良市役所内  
本店営業部 (0742)23-3344

#### 近商ストア (出)

ATM 平日/10:00~19:00  
土・日・祝/10:00~17:00  
奈良大和郡山班鳩線沿い近商ストア大和小泉店内  
小泉 (0743)53-4581

#### ジャスコ奈良南 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
ジャスコ奈良南店1階  
大安寺 (0742)62-2182

#### 紀寺 (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
紀寺住宅前バス停前  
大安寺 (0742)62-2182

#### 中村屋雄店 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
中村屋雄店駐車場内  
学園大和町 (0742)46-4855

#### 谷ドライブスルー (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
JR桜井線・近鉄大阪線桜井駅南500m谷歩道橋前  
桜井 (0744)45-2525

#### 榛原 (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄大阪線榛原駅北口  
桜井 (0744)45-2525

#### 九条駅前 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄橿原線九条駅前  
西大寺 (0742)43-1221

#### 奈良カード (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/10:00~17:00  
ならやま大通り奈良カード本社1階  
平城 (0742)44-1153

#### 平城ドライブスルー (出)

ATM 平日/8:45~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
南押熊・奈良精華線沿い  
平城 (0742)44-1153

#### ローレルスクエア高の原 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
JR関西本線平城山部西ローレルスクエア高の原内  
平城 (0742)44-1153

#### 学園駅前 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近鉄奈良線学園駅前・シエル学園前2階  
学園大和町 (0742)46-4855

## 県外

### 木津南 (出)

ATM 平日/9:00~19:00  
土・日・祝/9:00~17:00  
近商ストア木津南店隣り  
本店営業部 (0742)23-3344

### アル・プラザ木津 (出)

ATM 平日/10:00~19:00  
土・日・祝/10:00~17:00  
近鉄京都線山田川駅西約250m・アル・プラザ木津内  
学研木津川台 (0774)73-5880

\* 店名、電話番号は連絡先です。

## ナラバンク クイックロビー ドライブスルー

### 平城ドライブスルー (奈良市)

奈良カードドライブスルー (ならやま大通り奈良カード本社1階)

### 谷ドライブスルー (桜井市・谷歩道橋前)

### 五条 (五條市)

### 吉野 (大淀町)

## ローン事務センター

### 奈良ローン事務センター

奈良市押熊町557-7  
(0742) 41-8989  
フリーダイヤル: (0120) 58-3344  
FAX (0742) 41-8884  
(365日24時間受付)

### 高田ローン事務センター

大和高田市磯野東町1-4  
(高田支店2階)  
(0745) 22-7370

## 本店フリーダイヤル

0120-39-3800  
(受付時間/平日9:00~17:00  
但し、銀行休業日は除きます)

# 決算公告（写）

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。  
 なお、同法第21条第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

平成17年6月28日



## 第80期 決算公告



奈良市下三条町8番地  
 株式会社 奈良銀行  
 取締役社長 上林 義則

### 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

### 損益計算書

(平成16年4月1日から  
 平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け	6,219	預 金	162,073
買入金銭債権	1,370	コ ー ル マ ネ ー	8,000
有価証券	27,364	そ の 他 負 債	999
貸出金	142,696	退職給付引当金	616
その他資産	548	繰延税金負債	64
不動産	3,041	再評価に係る繰延税金負債	703
支払承諾見返	4,419	支 払 承 諾	4,419
貸倒引当金	△2,270		
		<b>負債の部合計</b>	<b>176,876</b>
		<b>(資本の部)</b>	
		資 本 金	5,862
		利 益 剰 余 金	△355
		当 期 未 処 理 損 失	355
		当 期 純 利 益	433
		土 地 再 評 価 差 額 金	913
		株 式 等 評 価 差 額 金	94
		<b>資本の部合計</b>	<b>6,514</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>183,391</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>183,391</b>

科 目	金 額
経 常 収 益	4,404
資 金 運 用 収 益	3,505
(うち貸出金利息)	( 3,274)
(うち有価証券利息配当金)	( 207)
役 務 取 引 等 収 益	711
そ の 他 業 務 収 益	69
そ の 他 経 常 収 益	118
経 常 費 用	4,246
資 金 調 達 費 用	160
(うち預金利息)	( 160)
役 務 取 引 等 費 用	286
そ の 他 業 務 費 用	11
営 業 経 費	3,215
そ の 他 経 常 費 用	572
経 常 利 益	157
特 別 利 益	416
特 別 損 失	4
税 引 前 当 期 純 利 益	570
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11
法 人 税 等 調 整 額	126
当 期 純 利 益	433
前 期 繰 越 損 失	788
当 期 未 処 理 損 失	355

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出いたしております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,062百万円  
 2. 貸出金のうち破綻先債権額は662百万円、延滞債権額は5,355百万円、3ヶ月以上延滞債権額は125百万円、貸出条件緩和債権額は1,293百万円、これらの合計額は7,437百万円です。  
 3. 国内基準に係る単体自己資本比率は6.47%です。  
 4. 不動産の減価償却累計額 2,004百万円  
 5. 1株当たりの当期純利益金額 140円26銭  
 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したにより増加した純資産額は、94百万円です。  
 7. 商法施行規則第92条に規定する資本の欠損の額は355百万円です。  
 8. 担保に供している有価証券 合計8,372百万円、預け金9百万円です。  
 (備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 銀行法施行規則等による開示項目（奈良銀行）

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)	
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>	
○経営の組織 .....	50
○大株主一覧 .....	40
○役員一覧 .....	51
○店舗一覧 .....	53
<b>銀行の主要な業務の内容</b> .....45～48	
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>	
○直近営業年度の営業の概況 .....	22、23
○直近5営業年度の主要な経営指標等の推移 .....	25
○直近3営業年度の業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率 .....	32
・資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 .....	32、33
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利弊 .....	33、39
・受取利息及び支払利息の増減 .....	33
・総資産経常利益率、資本経常利益率 .....	39
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 .....	39
(2) 預金に関する指標	
・預金科目別平均残高 .....	34
・定期預金の残存期間別残高 .....	34
(3) 貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別平均残高 .....	35
・貸出金の残存期間別残高 .....	35
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳 .....	35
・貸出金の使途別内訳 .....	36
・貸出金の業種別内訳 .....	36
・中小企業等向け貸出 .....	36
・預貸率 .....	39
(4) 有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高 .....	38
・有価証券の残存期間別残高 .....	38
・有価証券平均残高 .....	38
・預証率 .....	39

<b>銀行の業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理体制 .....	18～19
○法令遵守体制 .....	17、45
<b>直近3営業年度の財産の状況に関する事項</b>	
○貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書 .....	26～31
○リスク管理債権残高 .....	37
○単体自己資本比率 .....	41
○有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報 .....	42～43
○貸倒引当金の残高・内訳 .....	37
○貸出金償却額 .....	37
○会計監査人の監査(商法の特例に関する法律) .....	26
○監査法人の監査(証券取引法第193条の2) .....	26

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

<b>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b> .....	24、37
<b>危険債権</b> .....	24、37
<b>要管理債権</b> .....	24、37
<b>正常債権</b> .....	24、37

## 銀行法第21条第1項

<b>貸借対照表等の公告</b> .....	54
------------------------	----